

第21期 国立市社会教育委員の会（第15回定例会）会議要旨（案）

平成28年7月26日（火）

[出席者]

- ・ 国立第一中学校PTA
- ・ 公民館運営審議会
- ・ 社会教育委員 柳田、太田、牧野、坂上、川廷、間瀬、田中、佐伯、中野、倉持

[事務局] 津田、井田、藤田

1. ヒアリング（国立第一中学校PTA）

柳田議長 皆様、こんばんは。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

私は、第21期国立市社会教育委員の会議長で、本日の司会をいたします柳田です。よろしくお願いいたします。

本日は第21期国立市社会教育委員の会、第15回定例会と題し、国立市社会教育委員の会で諮問、生涯学習振興推進計画に関わる基本施策の体系や重点施策等のあり方について答申を作成する上で参考とするため、率直なご意見を伺いたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに配付資料について、事務局よりご説明申し上げます。

事務局 配付資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第、第15回定例会次第と書かれたA4、1枚のもの。そして右上に資料1と書かれております「本日の流れ等について」。右上に資料2と書かれております「国立市の生涯学習に関わる課題について」。それと、あとカラー刷りの1枚のもの、右上に「第2回家庭教育講座」とあります、これはお知らせになりますけれども、9月10日の午後1時半からなのですけれども、教育委員会生涯学習課の主催でこういった家庭教育講座を開催させていただきますので、もしお時間がございましたらお越しいただけますようお願いいたします。

資料確認を続けさせていただきます。以下は社会教育委員の委員さんのみの配付になります。右上に資料3とあります「都社連協第1回理事会資料」と、資料4としまして「『国立市の生涯学習に関わる課題』に関するアンケート調査に対する回答」、それと、その他資料としまして前回の議事録と公民館だより、図書室月報を配付させていただいております。資料の漏れはよろしいでしょうか。

柳田議長 では、早速ですが出席者のご紹介について、着席したままで構いませんので、順にお名前とご所属の紹介をお願いいたします。

牧野委員 国立第八小学校の牧野です。校長会の会長ということで、よろしくお願いいたします。

坂上委員 NHK学園の坂上と申します。学校関係で来ているかと思っています。よろしくお願いいたします。

川廷委員 図書館協議会から来ております川廷と申します。

間瀬委員 公民館運営審議会から来ております間瀬と申します。よろしくお願いたします。

柳田議長 議長をしております東京女子体育大学の柳田です。よろしくお願います。

太田委員 副議長をしております一橋大学の太田です。よろしくお願います。

田中委員 くにたち地域コラボという国立市の市民活動支援室を運営しております田中えり子と申します。よろしくお願います。

中野委員 六小地区育成会の中野と申します。よろしくお願います。

佐伯委員 主任児童委員の佐伯雅宏と申します。よろしくお願います。

倉持委員 東京学芸大学の倉持です。よろしくお願います。

国立第一中学校PTA会長（以下、一中PTA会長） 本日、ヒアリングに出席させていただきました、国立第一中学校のPTA会長です。よろしくお願いたします。

柳田議長 ありがとうございます。
それでは、早速ヒアリングに移ります。太田委員、よろしくお願います。

太田委員 太田です。私のほうから、簡単にまずどういったお話をお聞きしたいのかという説明をさせていただいて、その後質問をさせていただければと思っています。よろしくお願います。

先ほど議長からもご説明がありましたけれども、今期の社会教育委員の会では生涯学習振興推進計画に関わる基本施策の体系、重点施策等のあり方について意見を出すということでこれまでずっと検討してきたのですが、もう2年目に入って答申をまとめようというところなのですけれども、国立市の生涯学習の状況について、今どんな課題があるのかということの洗い出しを一通りしまして、それについて、お配りしています資料2に現時点での私たちの委員としての認識というのをまとめてあるのですが、漏れがあるかもしれない、ほかの視点から見るとこれも課題だというようなご指摘があるかもしれないということで、ここに挙げてある課題についていろいろな方にご意見をそれぞれの立場からいただきたいというような趣旨でヒアリングをさせていただきます。

資料2なのですけれども、今社会教育委員の会として認識しております課題は、大きい項目では1から8までで、その中で小項目として(1)から(36)まで挙げてあります。最後のページにQ&Aという形で、生涯学習という用語についてどのように捉えたらいいのかという点とか、それを振興推進する計画というのがどういうものかということも補足的につけさせていただきました。事前にこの課題についてはお送りして、ぜひ読んでいただきたいというようなお願いをしたのですが、読んでいただけたということでお話を進めさせていただきますけれども構いませんでしょうか。

一中PTA会長 はい。

太田委員 ありがとうございます。

課題は大きく8つほどに分けているのですが、情報の整理・発信ですとか、学習の機会というものをどういうふうに広げていく必要があるかといったこと。それから、学習の成果を生かすというようなことに関する課題、それから市内のさまざまな資源をどう活用するかといったこと、学習をサポートする人をどう育成し、連携していくかということ、それから市のほうで生涯学習の理念をどういうふうに市民の皆様伝えていくのか、何かしらの事業をするとしたら、それをどう評価するのかといったようなことについてまとめてあります。

ご意見をお聞きしたいというのは幾つかポイントがあるわけなのですが、お配りしています資料1に質問項目を一番下に1から5ぐらい掲げてありますけれども、1枚目の一番下の3. 主な質問項目についてというところですが、上から順に質問をさせていただければと思いますので、ご意見をいただければありがたく思います。

では、1番目からお聞きしたいと思いますが、今回は一中のPTAさんの代表ということでご意見をいただきたいと思いますが、一中PTAさんのほうで活動される中で、資料2に挙げております課題の中で特に重要度が高いと思われる項目があれば、どのあたりがそれに当てはまるのかということをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

一中PTA会長 まず、生涯学習という言葉が浸透していないし、理解もされていないというところが、どの質問に行くに当たっても最初にそれは出てくるかなというところがあります。

それで、PTAというのは幼稚園、今ないところもありますが幼稚園から小学校、中学校、高校もありますし、今は大学もあるところもあるとは、活動はどうかかわからないのですが、見まして、小学校ぐらいまではPTAという子どもと一緒に何かをしていくとか、子どものためにとか子どもと一緒に楽しく何かをするという活動が多いのですが、中学校になってくるとあまり子どもと一緒にという子どもも嫌がりますし、子どもと一緒にというような活動は減ってきてまして、生徒のためというようなことはもちろんなのですが、そこから何となく保護者が独立してくるというか、そういった内容の活動をしていくというところが、生涯学習というところと移行してくるのかなという感じはありまして、生涯学習元年というかそのあたりから生涯学習というような意識を持った講座などをやっていけるといいかなという思いはPTAとしてもあるのですが、やはりなかなか生涯学習というような意味とかも理解されにくいですし、今まで小学校までは子どものためにとか子どもと一緒にやっていたというようなところを重要視する人がやっぱり多いので、そのあたりの意識の改革がなかなか難しいというところが活動していく上で難しい点であり、そこを変えていくところがポイントが高くなっていくのかなという思いがあります。

太田委員 ありがとうございます。

そうすると、まず生涯学習という言葉がどういったものを示すのかというのがわかりづらいというのと、それをどうしたらPTAの方々にPTAの活動と重ねて捉えていただけるかということが課題であるということですね。

となると、資料2の課題のほうでもし重ね合わせて重点課題として考えるのであれば、3ページにあります33番、これはちょっと違いますね、計画、理念の話ですね。

一中PTA会長 大きい番号の2番の終わりのほうの市民としての力を育てるとかのあたりとか……。

太田委員 2ページが一番上の④ですね。

一中PTA会長 ④のあたりとか、大きい3番の②の市民活動の連携といったところのあたりになるかなと。

太田委員 そうですね。学習の機会を広げるということで特に市民としての力を育てるとか、市民活動の連携といったことが重要だというご意見ということでよろしいでしょうか。

一中PTA会長 はい。

太田委員 ありがとうございます。

ほかには、ここに挙げられている課題で特に重要だと思われることはありませんでしょうか。

一中PTA会長 情報の整理・発信というところは本当に重要で、ほとんどいろいろな情報が一元化されていないというところで、PTAでも何か家庭教育学習会とかの補助金を申請しようとしても、今はホームページにも載っていないし、知る人ぞ知る補助金となっている、3年前ぐらいから私も言っているのですが、広く発信されていない情報もありますし、あと市内の何か家庭教育学習会といったらいいのですか、PTAで文化的セミナーを行おうと思っても、なかなか市内で自分たちが希望する講師の方を探すということもなかなか難しいかなという、そういったことが整備されていけばいいのかなと思うところがあります。

太田委員 情報の整理・発信というところと、おそらくは3ページにあります(31)に関わるようなところも関係するのかなと思いますが、あとは資源の活用とかということも関わるでしょうか。

一中PTA会長 そうですね、資源……。

太田委員 ありがとうございます。

委員の皆様の方で、1つ目の質問について特にお聞きしたいということがある方はいらっしゃいますでしょうか。

間瀬委員 間瀬です。質問に対して答えようとしているというよりは、多分今お持ちの意見をご自由にお話しされていると僕は感じたのですね。だから無理に項目でかつちりやると逆に大変だと思うので、もう少しざっくりばらんにお伺いしようと思うのですが、初めに生涯学習のお話がPTAの活動と重なってくるかもという元年かもというお話を聞いたときに、初めに中学生とかをほとんどイメージしていたのですが、そうではなくて保護者の方をおっしゃっているのですね。保護者の方が、例えば生涯学習元年だとして、どういったことを学習するか、したいとか、あるいはしたほうがいいのかとか、具体的なニーズとかあるのですか。こういった内容のことを学べたらいいとか、学びたいとかということというのは。

一中PTA会長 具体的なニーズという感じではないのですが、どうしても何か子どもと一緒にやる楽しいこととか、子どものための何かというような直接子どもと関係するようなことを学ぶことの題材に選ぶことが多いのですね。しかしそういうわけではなく、ちょっと1歩、間接的に子どもにもいいことになるだろうなというような自分を高めるような何かセミナーとか講座を開けるといいのかなと思うのですが、それがいいというふうになかなか意見として出にくいというところが難しいなと思っていて、具体的に、じゃあ、何だったらいいというところまで私たちはまだ議論ができないというか、検討ができない状況ですけど。

間瀬委員 ありがとうございます。

続けるのであれば子どもと間接的、場合によってはもう子どもと直接関係なく、自身のためにとってもということもあり得るということですか。

一中PTA会長 そうですね、それも極端にというと難しいのですが、そういうこともいいのかなとは思っているのですが。

間瀬委員 なるほど。公民館とかだと保育室みたいなのがあって、子どもを預けて自分自身が学ぶという、別に子どものために学ぶのではなくて自分自身が学びたいことを学ぶためにというような仕組みがあったりするのですが、そういったイメージもあるということですかね。

一中PTA会長 あまり離れてしまうといいというか、全くというわけにはいかないと思うのですが。

間瀬委員 PTAの目的の範囲の中で……。

一中PTA会長 そうですね、やっぱり保護者の教養を高め、交流を深めるというような意味がありますので、そういったことに、それに基づいているようなものであればいいのかなと思います。

間瀬委員 わかりました。ありがとうございます。

太田委員 PTAの活動の中で、今おっしゃったような講座なり学習会といったものを企画しようとしても、なかなかそれが実現しにくいというようなことと、あるいはさっきお話に出たように補助金などもあるにはあるのだけれども、情報が非常に届きにくいというようなことがあるということですのでよろしいですか。

一中PTA会長 はい。

太田委員 ありがとうございます。

ほかの委員どうぞ。

牧野委員 牧野ですけど、先ほど生涯学習というのが浸透していないという話がありました。実際に一中のPTAのサークルであったりというのがあるかと思うのですが、あとは先ほど家庭教育学習とか、そういうあたりが生涯学習だという認識を皆様がお持ちでやっているかどうかというあたりは、その辺はどういう、で、実際にどういう活動をされているのかというあたりも、あ

りますよね。

一中PTA会長 あります。サークルとしてはコーラスと、あとバレーボールがあります。バレーボールについては、ここの中にあつてスポーツの、5番で文化・芸術とスポーツを振興していくことというところがありまして、バレーボールは一中の中でもサークルとなっているのですが、市内の公立小中学校は全てにバレーボールサークルがありまして、それは年に1回市内の大会がありまして、PTAバレーボールということなので先生方も入ってくださつていて、1年に1回大きな大会があつて、それはそういうスポーツを通じて交流も図れますし、市内全部の学校が参加しているということでわりと意義が深いものかなと思つているのですが、それが生涯学習というふうには、おそらくバレーボールをされている方たちは全く感じていないかなと思つます。

牧野委員 歌もある？

一中PTA会長 コーラスですか。コーラスは地域の行事に参加したりしてござりまして、そういう意味では地域との交流ということで意味もありますし。ただやはり好きな人がやつているというようなイメージが強く、それが生涯学習というような意味を持たれてやつていらつしゃる方は非常に少ないと思つます。

牧野委員 ありがとうございます。

太田委員 よろしいですか。

牧野委員 はい。

太田委員 すみませんどうぞ。

田中委員 すみません、田中と申します。今のこゝについて質問なのですが、子どもが中学校に入つてだんだん卒業していつてしまつますと、今おつしゃつたようなサークルでせつかくバレーボールをやつたコミュニティができたとしても、子どもが卒業しちやつたらそこから出つていかなければならぬ感じですか、それとも残れるのですか。

一中PTA会長 おそらく小学校は次に中学校があるので、残つてやるというシステムもあまりないですし、残つていらつしゃる方もあまり聞かないのですが、中学校はもうそこで、高校になつちやつたら全く違つところに行つてしまつますので、OB枠というので、コーラスはいいのですが、バレーボールはOB枠で練習にはいらしているのですけれど市内の大会には出場できないということになつてござりまして、それなりにOBの、またOBの方たちだけでバレーボールチームをつくられる方もいらつしゃいますし、それぞれPTAから離れた団体のバレーボールに所属されて活動されていらつしゃる方もいらつしゃいます。コーラスのほうは特にそういった大会とかはないので、OBの方も入られてずつと一緒に活動してござります。

田中委員 ありがとうございます。

柳田議長 先ほど、いろいろな講座を開くにも講師を探すのが非常に大変だといふ

ことでしたけれど、例えば市役所とかに、ここに問い合わせれば、こういうことがやりたければこういう講師がいるよ、という情報があると助かるということでしょうか。

一中PTA会長 例えばわくわく塾にたちとかは幾つか講座というか講師の方があるようなお話があったり、あとは総合体育館で何か講座が、たしか年に幾つかご紹介してくださるようなものもあるのですが、なかなか自分たちが開催したいと思う日程とかと合わなかったりして難しいところはありますが、その2つに関しては情報としてはあるのですけれど、もし何か生涯学習という感じがしたり、PTAに向いているなというような講座を探したいなというときに、特に何でそれを得意とするものを探すというと、ちょっと探しにくいかなと。広くいろいろなものを探していかないのとどり着けないといったことがあるかなと思います。

間瀬委員 過去にそういった講座とかをされてきているということの認識があって、それでいつもどういった先生に何をお願いしようかということに困っていらっしやるという感じ……。

一中PTA会長 そうですね。

間瀬委員 どういったことをこれまでやられてきていて、代表的なもので、こういったものが人気があったとか、そういうのはありますか。

一中PTA会長 近々では、中学校なので思春期の子どもに関する講座というのがありました。その前は、何かPTAで意見が出てくるとそちらになびくという形になってしまうので、その前には先生との話し合いの会みたいなものとか、あとはコサージュをつくるみたいなものとかで、それぞれどういった講座を開いても、行かれた方は皆様満足されるのですけれど、でも人数的には非常に少ないです。今大体一中で家庭数的に460ぐらいあるかと思うのですが、PTAの会員として、いらっしやる方は20人とか30人とかという感じですね。

間瀬委員 ありがとうございます。

太田委員 ありがとうございます。非常に多彩な活動をされているということがよくわかりました。必ずしもそれに参加されている方や企画されている方々が生涯学習だと認識する必要はおそらくないわけで、大事なのは市のほうがそういった活動を生涯学習の推進という枠組みの中できちんと支援していくというようなことなのかなと思いました。具体的な話が聞けて大変参考になりました。ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただいてもよろしいでしょうか。質問項目の2番目になりますけれども、すみません、またこちらが用意した課題に話が戻ってしまって恐縮ですが、ここに書かれているような課題、例えば内容や、あるいは表現、言葉の使い方などでも結構ですが、これはちょっと修正したほうがいいとか、ちょっと認識が異なる立場もあるのではないかなというようなことが、もしお気づきの点がありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

一中PTA会長 特に何か、どれを、どこを修正したほうがいいというようなこと

はちょっと難しい……。

太田委員 ちょっと答えづらい質問ですよ。すみません。

一中P T A会長 それは言葉とか何かじゃなく、検討の中で変わっていくことなのかなと思いますので、なかなかお答えしにくいというか、すみません。

太田委員 すみません。ありがとうございます。
委員の皆様から何かありますか、この点に関しては。

田中委員 田中です。2の項目の(5)ということになりますけども、主体的に学習に取り組むことが難しい状況にある人というところですけども、特にいじめ、不登校、ひきこもり等の課題を抱えており、学校から離れた人や学校に居場所のない子ども・若者に対して地域での支援が十分でない、ちょっと中学生にも関わることかと思うのですが、このことについてはどのようにお感じになりますか。そしてその次の(6)もなんですけど、子どもを多様な学習の機会につなげる仕組みが十分でないと書いてありますが、その点についても、もしご感想かご意見があれば伺えればと思うのですが。

一中P T A会長 この(5)に関しては、正直読んだときに生涯学習の機会から取り残されているのか、学校というか本来の学習から取り残されているということを行っているのか、生涯学習の機会から取り残されてというふうに書かれてはいるのですが、そのあたりが文章から難しいなと思いながら読んでおりました。

子どもを多様な学習の機会につなげる仕組みが十分でないというほうに関しては、子どもだけと考えるとわりといろいろな、例えば自然クラブみたいなものとか、あと古武道とか、何かいろいろな機会とかお知らせは学校を通して結構配付されておまして、仕組みとかいうことになってくると何か十分ではないというところがあるのかもしれないのですが、市内の公立の学校に通っていると意外に機会としてはあるのではないのかなとは思っております。仕組みというところまで、何かちょっと引つかかるところはあるのかなとは思いますが。

太田委員 よろしいですか。はい、ありがとうございます。
ほかにありますでしょうか。

柳田議長 柳田です。

先ほど情報のことについてお話がありましたけれども、特に1の(2)のところについてですが、情報を得る手段として紙媒体がいいとか、それともインターネット等の情報がいいのかというのはそれぞれかと思うのですが、保護者の方ですと情報を得るのにはどういう手段をとっている方が多いのかなということをお聞きしたいのですが。

一中P T A会長 ファーストタッチの段階と、そこで見てさらにもう一回その情報を得るとか、真剣に見てみるとかそういったところもありますので、そうなってくると違う媒体になってきたりするのですが、やっぱりSNSというのを利用されている方はもちろん多いのですが、かといって皆様忙しいのでいつも見ている方がいる、多いわけでもないのですが、掲示板とか何かでちらっと見かけたとか、子どもの手紙で見かけたとかかなんだけど、じゃあ、それをも

う一回日にちとかよく見てみようかなと思ったときにいざ手元にないから、それでまたホームページで見られるといいのかなという感じはありますね。ですからファーストタッチの段階と、さらにもう一回自分でそれを行こうと思ったときと手段は少し違うのかなと思うのです。

柳田議長 ありがとうございます。

太田委員 そのほか、いかがでしょうか。

では、先ほど1ページ目の(5)(6)あたりで、ややこういう仕組みとか、生涯学習機会というような捉え方でいいのかというようなご意見もいただきましたが、ほかは特には現時点ではないというようなことで先に進めてもよろしいでしょうか。

一中PTA会長 はい。

太田委員 はい、どうもありがとうございます。

では、3番目の項目に移りたいと思いますが、資料2の課題以外で、特にここに書かれてはいないけれども生涯学習の推進をしていく上で問題だと感じていらっしゃるようなこと、課題だと思われるようなことがほかにありましたら教えていただけますでしょうか。

一中PTA会長 やはり生涯学習というと何かすごく広がってしまって、そうですね、課題、とにかくそこが課題というか、本当にそこが課題という感じですかね。

太田委員 何をどう推進したらいいのかというところのイメージがまずつかみづらいというところが。

一中PTA会長 はい。

太田委員 生涯学習という言葉を使わなくても、例えばサークルの活動ですとか、学習会を企画するときのことですとか、あるいはさまざまな文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動などいろいろな場面で行われていると思うのですが、そういったものをもっと盛り上げていくためにこういうことがあったらいいというようなイメージでお話しいただければと思うのですが。

一中PTA会長 そうですね……。

太田委員 もし特にこれというものがなければ無理に出していただく必要はありませんので、すみません。

委員の皆様から何か聞きたいというようなことがありますでしょうか。

間瀬委員 今ご活用されている国立市の行政との関わり、例えば先ほどわくわく塾という言葉が出ましたが、何か場所を使ってとか、こういう制度を使っているとか、助成金の仕組みを使っているとか、あるいは職員さんにこういうことを手伝ってもらっているとか、行政から支援を、何らかサポートを受けているなどと思うことはありますか、現状で。

一中PTA会長 現状で？ 現状では一度青少年課でピーポくんの活動、プレート

を作っていたいているというところが一番行政の支援を受けているというところですか。あとはその家庭教育学習会の補助金というところが行政と関わっているところですか。あと、先ほど言いましたバレーボール大会は、いろいろありましたが一応総合体育館でさせていただくということで何らかの関わりを持ってやらせていただいております。

間瀬委員　そしたら、そういったものがあることによって活動ができているとかというふうな、そういうサポートがないと、例えば補助金の情報なり、補助金がないと難しいということですかね、今やられているそういった学習会だったりサークル活動。

一中PTA会長　難しいというところまでではないのですが、やはりそのほうが助かるというか、市内共通で活動ができることにつながります。

間瀬委員　おそらくそういった観点から、ほかのサークル活動がこれから新しい学習会をやるときに助かる、こういうのがあればまたより助かるのだけどもとか、今やられていることでも、もう少し手厚くとか、こういうところを工夫してもらえれば、例えば補助金の出し方とかもそうかもしれませんが、そういったところで何かあればと、すぐに思いつかなければ結構ですけども。

一中PTA会長　なかなか、家庭教育学習会の補助金を多分いただくと、おそらく何か広く広報しないといけないのではないのかなと思ったのですが、そういったところがあるので、PTAで何かセミナーなりしたときに補助金があればそれを公開して、地域の方とも交流ができるような会ができるのではないかなということは思いますね。

間瀬委員　ありがとうございます。
以上です。

太田委員　ありがとうございます。

では、質問項目4番になりますが、その他、これまでにお聞きしたことに関わらず、ご意見・ご提案などがあればお聞かせいただきたいということと、あと質問の5番目として、活動を続けていく上での要望（ニーズ）などがありますかということがあるのですが、これについては、多分今、間瀬さんから質問いただいたことと大分重なるかとは思うのですけれども、改めて特に何かあればお聞きかせいただきたいと思うのですけれども。これまでのお話の中でも大分いろいろなことをご紹介いただいたので、ほかにもしあればということをお願いしたいのですが。

一中PTA会長　今の段階では、PTAとして活動している分においては、今ご紹介していた内容で補助金とか支援を続けていただければ、もう少し市内共通での活動ができなくて、輪が広がっていきかなというところを思っています。

太田委員　ありがとうございます。そのPTAの活動を、PTAだからというようなことで支援するというよりは、広く生涯学習の一部であるというような位置づけで市のさまざまな部署からもいろいろな形での支援がこれから充実していけばというようなことかなと思うのですが、補助金のことも含め、その他の活動のしやすさというようなところをこの生涯学習推進計画の中にきち

んと盛り込んでいければというふうなことで理解したのですが。

一中PTA会長　そうですね、PTAにとどまらず、やはり地域の方とつながりを持てるような活動ができていけると、全て子どものことに関してもいい影響があるのではないのかなと思いますので、PTA孤立で何か活動が続けていくというよりは広がった活動ができていけるのではないのかなと思っています。

太田委員　ありがとうございます。

そのほか、委員の皆様からぜひお聞きしたいというようなことがありますでしょうか。

間瀬委員　例えばほかの地域とかほかのPTAとか、全国の事例までご存じとかと、近隣の地域の事例までご存じかどうかわかりませんが、もしご存じの中でこういうところがうらやましいな、あそこはとか、そういったことって感じたことはありますか。

一中PTA会長　うらやましい……。

間瀬委員　わりに現状に満足されていますかね、先ほどから聞いていると。

一中PTA会長　大きく望みは持たないようにしております。なんですが、そうですね、うらやましい、3・11の震災があったときなどに、やはりその地域の方などが来てくださって、実際お話しして下さったという学校とかもありまして、一中のPTAもちょっとつながりを持っているところはあるのですが、たしか実際にそちらの方が来てくださって何かお話をしてくださったというところがなかったの、ちょっとそれは大きな動きなのかなと、で、一中ではできなかったのかなと思うのですが、そういったことは、すぐにそういうことができるというところがうらやましいなと思ったところがあります。

間瀬委員　ありがとうございます。

太田委員　ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。
どうぞ。

田中委員　一番初めにおっしゃったことがちょっと引っかかっているのですが、子どもがだんだん手が離れていきますね。そうするとやっぱり自分を高める、高めたいとか、あるいは例えば再就職したいとか、お仕事も、小学校に比べると多分仕事に復帰される方とか、パートにしても正社員にしても復帰される方がふえてくるのが中学校だと思うのですが、そういうときにやっぱり学習だけではなくてビジネスといいますか、資格とかそういうのも、女性、特にPTAはお母さんのほうが多いと思うのですが、ニーズが高いのではないかと、そういうことについてはどのように思われますか。その時期の保護者の皆様の悩みといいますか、それについて。

一中PTA会長　地域性もあるかもしれないのですが、ビジネスチャンスとかビジネス的な何かを高めるといっていると、かなり人によって興味の対象が違っている

ので、そういったことでのセミナーとかは難しいところがあります。

田中委員 P T Aのなり手の方というのは小学校に比べて、**中学校では**なり手が減っていくということがあると思うんですけど、皆様お仕事に行ってしまうから、なかなか昼間**集まる**ことが**無理になる**というか、その点はいかがですか。

一中P T A会長 私が体験してきた小学校、中学校では、小学校では——そういう言い方をすると議事録に載っちゃうからあれなんですけど——小学校は6年間あるので、1年間各クラス5人という規定があったとしても、5×6で30ということで大体1クラス分、誰もが必ず当たるという状況があるので、自分が都合のいい年に委員をやろうというように積極的に出てくださいるのですけれど、例えば中学は同じ委員の数でも3年間しかないと15人しか当たらないのですね。そうすると、例えばクラスが30人だと半分しか当たらないのだからというところから、やらないで済む確率のほうが高いなという思いになってしまうので、積極的に出るのはやめようと。きっと小学校のころやってくださっているので気持ち的にはそんなに差はないと思うのですけれど、何か当たらずに済む確率が高いのだったらそちらにかけようという気持ちが強くなってくるので、やってくださる方が少ないというようなイメージが。

田中委員 ありがとうございます。

太田委員 よろしいですか。

田中委員 はい。

太田委員 そのほか、いかがでしょうか。

間瀬委員 まだ時間は大丈夫なのですね。

太田委員 まだあと5分ほどあります。

間瀬委員 じゃあ、やはり田中さんと同じようなことで、私も最初のお話が非常に興味深かったのです。生涯学習というコンセプトを知っているかどうかは置いておいても、中学生をお持ちのご父兄の方々、お母さん、お父さんですけれども、ご自身が子どものこととはまた別として、自分自身がこれから生きていく上で関心を持って学びたいこととか、やりたい活動とかということにアクセスしていくことというのは、時間がないかもしれませんが、学習権としては保障されているという発想があるのですね。そういうことに気づかず、学びたくても学べないとか、学べるチャンスが本当はあるのだけど、そういうことも忘れて日々生活しているというようなこともあるかもしれませんが、そういったことを念頭に置いた上で、代表して語れることはできないと思うのですね。よくあるのは個人かもしれないし、自分の周囲のお話でも結構ですけど、先ほどP T Aの活動でやることに関しては子どもと関わりのある学習会ということになってしましますが、それはさておいて、何か今こういったことに関して学んでいきたいとか、活動というか、具体的に実践することができたらいいのになとか、時間があればとかという前提ですけれども、ありますか。

一中P T A会長 そうですね、自身が、何だろう。本当に代表して語れるというこ

とは難しいかなと思うのですが、非常に難しい……。何だかんだ言ってもやはりまだ子どものこととかが気にかかっているので、どうしてもまだ自分のことをなかなか考えにくいというところもありますし、皆様仕事をしていると、その面でそれこそビジネス的に何か高めたいと思うことはそれなりに持っている、私も思いますし、思っている方も多いですね。そういった講座にここで通われている方は結構多いですね。

間瀬委員 わかりました。ありがとうございます。

太田委員 よろしいでしょうか。

そろそろ時間なのですが、短い質問で何かどうしても最後にお聞きしたいというようなことがありましたら。特になければこれで終了とさせていただいてもよろしいでしょうか。

はい、では、いろいろとお答えのしづらい質問を次々とさせていただきまして、すみませんでした。貴重なご意見や活動の詳細などもご紹介いただけて大変勉強になりました。ありがとうございました。

柳田議長 それでは、以上をもちましてヒアリングを終了いたします。本日はお忙しいところ、貴重なお話をお聞かせいただきましてありがとうございました。

一中PTA会長 ありがとうございました。

柳田議長 一旦ここで休憩とさせていただきまして、7時半から再度、公民館運営審議会さんのヒアリングをさせていただきたいと思えます。

2. ヒアリング（公民館運営審議会）

柳田議長 皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、第21期国立市社会教育委員の会の議長で、本日の司会をいたします柳田と申します。よろしくお願ひします。

本日は第21期国立市社会教育委員の会、第15回定例会と題し、国立市社会教育委員の会で諮問、生涯学習振興推進計画にかかわる基本施策の体系や重点施策とそのあり方について答申を作成する上で参考とするため、率直なご意見をお伺いしたいと考えております。どうぞよろしくお願ひします。

初めに配付資料について、事務局よりご説明申し上げます。

事務局 社会教育委員の会の皆様は資料確認が済んでおりますので、公民館運営審議会の皆様の資料確認をさせていただければと思えます。本日の次第、第15回定例会と書かれております次第と、右上に資料1とございます「本日の流れ等について」と書かれたもの。あと右上に資料2と書かれております「国立市生涯学習に関わる課題について」と書かれたもの。あとカラー刷りのもので「第2回家庭教育講座」と右上の書かれたもの、こちらは事務局からのお知らせになるのですけれども、9月10日にこういった家庭教育講座を実施させていただきますので、ご興味のある方はぜひお越しいただければと思えますので、よろしくお願ひいたします。

配付資料は以上になりまして、先ほど傍聴されていた方でそれ以外の資料をお持ちの方は、恐れ入りますが今確認しました以外のものは傍聴用の資料になりますので、お帰りになる際はそれ以外のものは机に置いてお帰りいただけますよう、よろしくお願ひいたします。

資料確認は以上でございます。

柳田議長 では、早速ですがそれぞれのA班、B班の説明担当委員を中心にヒアリング、意見交換を始めていただけますようお願いいたします。では、よろしくお願ひします。

音声の関係で扉を閉めさせていただきますので、お願ひします。

2-1. ヒアリング（A班） ※B班と同時進行

太田委員 すみません、社会教育委員の会の副議長をしております太田と申します。本日はこちらの進行を担当させていただきます。よろしくお願ひします。ここが閉まるまで待ったほうがいいのかと思います。

すみません、待っていると時間がかかるかもしれないのでやりたいと思います。失礼しました。

では、最初にまず自己紹介からさせていただければと思うのですが、恐縮ですがこちらの社会教育委員から簡単にお名前、所属などを紹介させていただきたいと思います。じゃ、牧野先生のほうからぐるっと、着席のままで結構かと思います。

牧野委員 社会教育委員、牧野陽一郎です。国立第八小学校の校長、校長会の代表ということで出席しています。どうぞよろしくお願ひいたします。

川廷委員 図書館協議会から出ております川廷と申します。よろしくお願ひします。

太田委員 先ほども申し上げましたが副議長をしております、一橋大学の太田です。よろしくお願ひいたします。

田中委員 田中えり子と申しますが、くにたち地域コラボといいまして、国立市の中間支援組織なのですが、市民活動の支援を行っている団体から出ております。よろしくお願ひいたします。

中野委員 私は育成会の中野と申します。青少年育成地区委員長会から出ております。よろしくお願ひいたします。

太田委員 では、公運審の皆様の方からも簡単に自己紹介をお願いできればと思いますが、順番にお願いいたします。

公民館運営審議会委員（以下、公運審委員）① 公運審委員①と申します。公民館利用者連絡会から来ました。よろしくお願ひいたします。

公運審委員② 公運審委員②と申します。南部地域の代表ということで公運審のほうをやらせていただいています。よろしくお願ひいたします。

公運審委員③ 公運審委員③と申します。青年室利用者の代表として今回参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

公運審委員④ 公運審委員④と申します。学識経験者ということで選ばれているのですが、昭島市の公運審を2年やって、神奈川県座間市の社会教育委員の会の議長もやっておりますので、時々頭が混乱することがあるかもしれ

ませんけども、よろしくお願ひします。

公運審委員⑤ 公運審委員⑤です。国立第三中学校の副校長です。副校長会代表と
いうことで出ています。よろしくお願ひします。

太田委員 よろしくお願ひいたします。

では、始めさせていただきたいと思うのですが、私どもでは公運審さんの
ほうでどういった活動をされている方々がそちらの委員として参加されてい
るのかということが、申し訳ないけどもあまり把握できておりませんで、お
聞きしたい項目の中には、それぞれ皆様の活動の中で感じていらっしゃるよ
うな課題といったものをお聞きかせさせていただきたいと思っているわけなの
ですが、まず簡単に、学識経験の先生、それから校長先生は特に団体の活動と
いうようなことでご紹介いただく必要はないかと思うのですが、公運審委員①
さん、公運審委員②さん、公運審委員③さんのほうから、どういった活動を
されていて、どういったお立場から本日ご意見を寄せていただけるのかとい
ったことを簡単に最初にお聞かせいただけると大変助かると思っているの
ですけれども、お願ひしてもよろしいでしょうか。

公運審委員① 私は公民館の利用者、いろいろな団体がありますけども、その利用
者の団体の会があるのですよね。そもそも始まりは、公民館は1つしかない
のですけど、利用するに当たって利用者の申込日があって、そのときは朝早
くからダーツと並んじやって、先着順ということで。これは大変だというの
で利用者の団体が集まって、全部じゃないですけどね、加入した人が集まっ
て、どういうふうに話し合いでもって調整したものを朝一番に持って行って
受け付けてもらうというようなことから始まったのですね。それがついこの
間というか五、六年前になりますかね、もっと前、利用者の調整会というの
ですけど、それを公民館主催でやればそんなに朝早くから並んだりとかしな
くてもすむのではないかということで、今公民館主催で申し込んだ人が集ま
って調整会というのをやるのですよ。それは、今はいろいろなところに公民
館がありますけど、それがコンピューターでもって一斉に受け付けて決めち
ゃうとかというのがあるのですけど、国立市の場合は話し合いで、重ならな
かったらそのまま申し込めるのですけど、重なった場合にどういうふうに利
用しようかと、話し合いで、じゃあ、半分ずつやろうとか、今週私たちが
やったから来週はあなたがとってとか、そういう形でやってとなくなって
いっただけです。そういう面では非常に細かい時間の案分ができるということで、
またそれと同時に利用者の団体のコミュニケーションというのですかね、ど
ういう人たちが公民館に集まってどんな活動をしているかということが、顔
見知りになっていくということでコミュニケーションの交流ができるという
ことが大きなメリットですね。そればかりじゃなくて、利用者の人たちの公
民館に対する意見とか要望とかも、ある程度要望を受けて、それを公民館の
人の申し込むというような形で活動しています。ですから、ただ単に調整だ
けでなくて、公民館が使いやすく、市民の活動が活発になるようにという
ようなことで公民館にお手伝いして、公民館をきれいにしようとか、ある
いは交流会で文化祭のときにはお手伝いするとかいろいろなことをやって
います。そういうようなことでやっているのですが、なかなか公民館を利用
するために利用者の会に入らなくても申し込める、使えるのですよね。で
すから、その会に入ると一応調整するための準備というので半年に1回とか
当番が回ってくるのですね。それが嫌だから、別に入らなくても公民館を
使えるのだからというので、利用者の団体に入るサークルが、高齢という
ことでもあると

思うのですけどもだんだん減ってきているというのが現状です。そういう面ではせっかく公民館というものがあるのに、ただ自分たちがやるだけが使えばいいというのではなくて、やっぱり使う人たちが集まっているいろいろな問題とかコミュニケーションをやって、いろいろなこの問題とかもっと活発に話し合って、国立市の町を活性化とか住みやすくなるようないろいろな問題も話し合えるのではないかというのが今持っているあれですけどね、というふうなことです。

太田委員 ありがとうございます。すみません、公運審委員②さんもお願ひできますでしょうか。

公運審委員② 私は公民館の活動に直接に関わっているわけじゃないのですが、南部地域の自治会の役員を経験したということで、自治会もしくは老人会とか、そういった中でボランティア活動をしながら地域の住民の人たちとコミュニケーションを図っていくといったことをやっております。公民館の公運審には入ってはいるのですが、なかなか南部地域というのは国立市の中でも公民館とかそういう市政の恩恵にあずかれないという部分が非常に強いということで、何かそういうボランティア活動をしながら公民館の活動なんかとうまく調整していけないかどうかということをいろいろ考えているのですが、そういう状況です。

太田委員 ありがとうございます。では、公運審委員③さん、お願ひできますか。

公運審委員③ 私、先ほどの自己紹介で青年室を利用していると言ってしまったのですが、もしかすると知らない方もいるかもしれないので一応その辺のお話もしますと、国立市公民館の入り口からちょっと半地下になった部分に、ロビーの横に今喫茶わいがやという喫茶店をやっているものの横に青年室という空間があるのですが、そちらを、青年を中心とした団体というところで、その活動に関わっている人たちの拠点とか活動場所、居場所として使わせていただいています。

しょうがいしゃ青年教室といって、今は知的しょうがいの方がほぼなんですけど、そちらの講座活動のスタッフとしてボランティアとして基本的には参加しております、私自体は現在大学院生なのですが、私のような大学生、大学院生も含めて学生時代から関わって、社会人になってからも継続的に関わる人であったり、社会人になってから何かのきっかけで講座活動もしくは国立市公民館を知って関わってきてくださるという方もいらっしゃいます。講座の詳細な活動の内容については今は触れないのですが、8つほど種類があって、そちらを月に1回、曜日だったり時間帯はその講座によって違うのですが、そちらに登録して下さっている知的しょうがいがある方の活動に関して、私自体は料理講座というものに関わっていて、第3土曜日の夜に公民館の中の自習室を使って一緒に料理などをつくって活動しております。そのように8つほどあるのでいろいろ関わっている人であったり、人数がまちまちなのですが、そういった内容をしている団体になります。よろしくお願ひします。

太田委員 ありがとうございます。

じゃあ、ちょっと順序が逆になってしまったところもあるのですが、本日もういったこととお伺ひしたいかという話をさせていただければと思います。国立市社会教育委員の会は今第21期なのですが、今年の春から今期活動し

ていまして、国立市の生涯学習振興推進計画でどういったところに重点を置いたらいいのかというようなことについて検討を続けております。そもそも生涯学習というものをどういう範囲で捉えるのかというのがとても難しいのですが、ひとまず事前に資料をお送りしているかと思いますが、国立市の生涯学習に関わる課題について、その一番後、4ページ目になるのですが、どれもQ&Aというような形で補足的に、生涯学習ということはひとまずこういったイメージで捉えていただきたいというような説明を載せました。広く学校教育、家庭教育、社会教育、それから文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味などさまざまな場や機会において行う学習というようなことで考えておりますが、必ずしも生涯学習という言葉にこだわらず、ふだんさまざまな場所で行われている活動についてこういった支援がもっと必要なのではないかとか、こういったことが、そういった条件を整えばさらに活動がやりやすくなるといったようなことについてご意見を言っていたいただければと思っています。お配りしました、お渡ししました資料は、現時点で社会教育委員の会でこういった課題があるのではないかというものを列挙したものに過ぎませんで、たださまざまな立場の方からこういったところがさらに課題として見落とされているのではないかとか、これは大して課題ではないのではないかとか、そういったご意見をいただく機会をつくりたいということで、本日このような場を設けさせていただいております。

お聞きしたことについては主に4つほどありまして、これも事前にお渡ししているかとは思いますが、私どもでここに挙げましたさまざまな課題について、特に皆様のお立場から重要だと思われるものがありましたらご指摘いただきたいということ、それが1つ目です。

それから修正したほうがいいというご意見がありましたら、それもお聞かせいただきたい、それが2点目です。

それから3点目が、ここに挙げられている課題以外で重要な課題があるというようなご指摘がありましたら、それをいただきたいというのが3点目です。

4点目はその他ご意見。

それで一応5つ目として、5点目としてそれ以外のさまざまなご要望もあればお寄せいただきたいというようなことでお伺いしております。

順にお聞きしていきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。はい。時間も限られておりまして、ちょうどあと60分ほど時間が残っているような感じでもあるのですが、一つ一つできれば皆様からご意見をお聞きしたい、この場に来ていただいている5人の皆様からお聞きしたいと思っておりますので、大変恐縮なのですが、それぞれちょっと手短かにまとめていただきましてお答えいただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

それで、上から順番にということとさせていただきます。まず1つ目の質問として、活動をそれぞれなさっている中で、私どもが挙げた課題について、特にこの項目が重要度が高いというものがありましたらお聞かせいただきたいと思うのですが、どうでしょうか、すみません、お座りの順で、また公運審委員①さんから一言ずつお答えいただいてもよろしいでしょうか。

公運審委員① このとおりにゃなきやまずいですか。

太田委員 いえ、この中で特にこれがというようなことがあれば。

公運審委員① 私は公民館の利用者たちの利用の調整をしているのですが、生涯

学習というか、皆様いろいろな活動をして自己研鑽というか学んだりしているのだと思うのですよね。ところが利用者が利用している中で、自分たちがよければほかはいいというふうなある程度の身勝手さみたいなところが往々にしてあるのですね。やっぱり自分だけじゃなくて自分のグループとか相手のグループとかうまく活動できるようにお互いに譲り合っというところがあるのですが、中には我を張って自分たちがとれば、それまで頑張るといふか、相手のことを考えないということがあつた。そういう面では結局自分たちがやっている活動といふか学習といふのは何なのだろうといふところが、根本的な部分で皆様考えていないのではないか。例えば学習でも、趣味でもすぐできればそれでオーケーと、じゃあ、それをやったものが結局どういふふうにみんなのためになつていくかといふところまで考えていかないと、結局それは生涯学習として取り組んでもものになつていかないとはいないか、それは一つは文化といふていいと思つたのです。担い合う社会文化といふういふものがないと最終的に自分勝手に終わっちゃうといふ気がします。1つしか公民館はないのですが、お互いに、じゃあ、あなたの活動をやっているか、私のほうがちょっとあれだから、私、使つてねといふふうなところまで、そこまで相手のことを考えていくともっと豊かになつていくのではないかといふところは感じていますね。

太田委員 そういつたところの何か分かち合い、譲り合いみたいなことでしょうか。

公運審委員① そうですね。

太田委員 となると、すみません、無理やりこじつけみたいで大変恐縮なのですが、2ページ目にあります(17)とか、市民活動、団体同士の連携といひますか、そういつたものに少し関わるのかなと思ひながら聞いていたのですが、そういつたふうに理解して問題ありませんでしょうか。

公運審委員① その辺の機会といふのですかね、そういうものは一緒に活動できる場所といふか、もっと広い意味でアドバイスができれば、公民館の職員とかそういうものももっと豊かにたくさんいてもいいといふこともあつるし、そういうプログラムを組める人とかそういうのがいてももっといいのではないかといふ部分は感じていますよね。

太田委員 職員の配置とかそういつたことにも関わるわけですね。そうなると3ページ目に書かれているようなことにも関わると。

公運審委員① そういう面では、1つしかないから周りの人は来やすいけど、遠くの方は足が運びにくいとか、そういう意味ではもっと公民館がふえてそういう面があつて、お互いに文化が高められていつたらといふふうなことはあつますね。

太田委員 施設はもっとふえたほうがいいといふようなことでもあつますね。

公運審委員① そうですね。

太田委員 ありがとうございます。

では、公運審委員②さん、お願いできますでしょうか。

公運審委員② 私のほうは住んでいるところがくにたち南市民プラザのすぐ近くのものですから、いろいろ関連させていただいているところがあるのですが、ほかの北市民プラザとか公民館、もしくは市役所近辺の体育館とかそういった施設の中でやはり一番稼働率が悪いと。大ホールとかあるのですが、ほとんどあいているという状況でして、使用料が高いのか安いのかという部分もあるのですが、なかなかやはり地域的な部分で格差というかそういったものをやっぱり感じざるを得ないという感じで、そういう関係があります。時々やっぱり公民館とかいろいろな形で講座をやっているのを見たり聞いたりすることがあるのですが、なかなかそういうところに時間が合わせられなかったりして結局参加できないままずっときちゃっているというのがほとんどなのですね。ですから、もうちょっとその辺の配慮をしていただいて、もっと活発な活動をお願いしたいなと思っはいるのですね。

太田委員 ありがとうございます。やっぱり主には施設の違いだったりとか、高効率に使えるかどうかというようなことでしょうか。

公運審委員② 図書館も併設していますし、スポーツジムみたいなこともやっていますけど、そういうところは結構意外と利用率が高いのですね、スポーツジムなんかは。ただやはりどうしても講座を開くような施設というものがほとんど利用されていないという。

太田委員 ありがとうございます。ほかの方は……。

田中委員 ちょっと言葉をかえますと、地域格差があるというお話ですよ。つまり公民館は1個しかなくて、北にしかないから……。

公運審委員② 格差かどうかはわかりませんが……。

田中委員 公民館ではいろいろな学習が企画されたり、貸出だけではなくてさまざまな講座があるけれども、南市民プラザの場合は主に貸出施設が多くて、そこが独自に講座を開設したり企画したりということはあまりないみたいな、ここで言うと、例えば2番の学習の機会を広げるところがあるのですが、その(7)や(8)で特に高齢者について書いてしまっていますが、生涯学習講座等の開催が十分でないというような、南部のほうでは公民館から遠いのでそういうことが起きているということとして理解してよろしいでしょうか。

公運審委員② まあ、そうですね。自分たちで年に何回かいろいろやったりしてはいますけれども、それだけではなかなか足りないかなという部分があります。

田中委員 ありがとうございます。

太田委員 ありがとうございます。
では、公運審委員③さん、お願いできますか。

公運審委員③ 読ませていただいて、幾つか疑問に思ったことがあったのですが、手短にということなので2点お出しします。1点目、青年室を利用している個人としてと、あと現在私は大学院生で、そちらのほうでスポーツ研究をしているのですが、そちらの点から1つ、思ったことがあるので言ってみま

す。

1つ目、2の学習の機会を広げるといふところを読ませていただいて、これは何かコメントというよりはとても私たちは重要だと思っているので強めに書いてくださいという要望なのですが、やはりここにも書かれているようにいじめ、不登校、ひきこもりというのはすぐわかるというか、何か社会的に問題だと言われているようなものでなくても何か個人的な活動がしにくくて、仲よくなれないとなかなか外に出れないであったり、その1歩目が難しい方というのがやっぱり何年間か関わっているとその参加者の中にも見られるのと、参加している中でやはり継続的に関わる中で安心感ができて参加することが楽しいであったり、何か参加することが目的だったのが、その中から何かまた別の目的を見つけていったりという変化が見られているので、そういった場所のことであったり、ここに書かれているような課題じゃなくても、何かしらみんな困難さを抱えているといふところでは、この点は強調して言っていただきたいなといふのがあります。

それにつけ加えると、先ほど言った知的しょうがいしゃの方と講座活動をしているといふところを加えると、この学習の機会を広げるといふところに、特に国立市内にいるしょうがいを持っている方に対してのことについては特に触れられていないといふか、このところでは触れられていなかったもので、もともとの青年室ができ上がった背景であったり、しょうがいしゃ青年室といふところを考えると、やはりしょうがいがある方と一緒に何か困難さといふところと一緒に乗り越える、自立していきましようといふようなモチベーションでやっているところもあるもので、そういったところも明記可能であればしていただきたいなといふのがまず1点目になります。

2点目が3ページ目のスポーツの振興といふところなのですが、(26)のところでは環境づくりが十分ではないといふ記載があったのですが、この環境づくりといふのがこの場合何を示しているのかちょっとわかりにくくて、といふのも、下で書いてあるような何か交流するような機運であったり、コミュニティの支援といふところになると、それも環境のうちに、職員さんであったり、市全体がどれぐらいその支援体制があるかといふのも環境づくりに入ってしまうと思ったので、やはり先ほどからあるように施設の話がされているのか、そういった専門的に関われる人材が少ないのかといふ話をしてるのが少しわかりにくいなといふところがありました。

あと、それと関連すると学習をサポートする人の育成と連携といふところで、やはり公運審の中だと公民館の中、社会教育主事さんであったりといふところの専門性のお話はよくするのですが、議論してやっぱり専門性がある人はいたほうがいいよねといふ話にはなるのですが、このスポーツの振興といふたときに、スポーツ施設で働いている方の中のスポーツの専門性といふところなのか、生涯学習、生涯教育といふところにたけている社会教育主事の方がさらにこのスポーツといふところにアクセスできるように専門性の幅を広げてくれといふ話をしてるのか、職員間同士の連携が必要ですねといふ話をしてるのか少しわかりにくかったので、このスポーツの振興といふのを唐突に感じたところがあったので、何かそこをもう少しわかりやすくしていただけるといいかなと思います。

太田委員 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

じゃあ、すみません、公運審委員④さんとお呼びしていいのでしょうか。

公運審委員④ いいです。

太田委員 すみません、国立市の状況をごらんになられて、何が課題だと感じていらっしゃることもあれば、ぜひそれもお聞かせいただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょう。

公運審委員④ これを読ませてもらって、十分でないというところがすごく多いのですよね。それで、例えば子ども・若者の支援、居場所ということについては、公運審委員③さんの参加しているわいがやの活動というのは、しょうがいしゃの若者だけじゃなくて、さらにひきこもりとか不登校の青少年も既に参加するようになってきて、それで児童福祉の分野との連携というのもいろいろ模索しているの、そういう意味では学校だけじゃなくて児童福祉との連携も模索しているの、そういう意味では十分でないというのではなくて、その可能性をつくりつつあるというふうに捉えることができるのではないかなと思っておりまして、なかなか公民館という教育機関でそういう活動を展開しているところというのは東京都でも全国的にも少ないので、黄色い本の報告書が出たのですよね、3年間やった活動についての。それを一度お読みになっていただくとありがたいと思うのですが、要するに十分でないということは、それはそうかもしれないけど、そこの中にいろいろな可能性を国立はつくってきているのだということを書いたほうがよろしいのではないかなと。

それから高齢者の問題にしても、公民館で高齢者の講座をやって、その後、その修了生たちが国立の中でいろいろなグループとか高齢者のカフェとかそういうふうなものを幾つかつくって、その報告書とか紹介案内書とかそういうものを、東京都の何か援助金をもらってカラフルなやつをつくったのですよ。それは昭島で——短くしますけど——昭島の公民館の市民大学で国立のそれをやっている方を呼んでそれを報告してもらったのですね。ところが昭島の行政のほうが力を入れて認知症カフェとかそういうものを系統的に地域ごとにつくっていくということに対して、そういう市民に対して援助していて、今は随分たくさんできているのですね。そういう点では国立の高齢者の自主的ないろいろなカフェみたいな活動というのは、まだ昭島に比べるとちょっと量的には少ないなという話になったのですが、いずれにしろ中央線沿線の市でそういう高齢者向けの、高齢者を中心にした認知症カフェとかいろいろなものが自主的につくられてきて、そこを支えているのが公民館とかそういうところで学んだ人たちがそれを支える活動に参加しているということなどがありますので、不十分かもしれないけども、そういう可能性をつくってきたということを押さえるとやる気が出る人も出てくるのではないかなという感じがします。

太田委員 ありがとうございます。確かに十分でないという書き方があちこちに出てきて、それはさらにネガティブな書き方なのかもしれないと思います。ありがとうございます。

では、すみません、公運審委員⑤さん、お願いしてもよろしいでしょうか。

公運審委員⑤ すみません、今ここに来ているのですが、公民館運営審議委員になってまだ日が浅く、ちょっとどういうところが十分で、どういうところが十分じゃないというのが私的にまだはっきり理解できていないので、申し訳ありません。ただ学校としては、公民館でこんなことをやっているのですよという、毎週水曜日か何かに活動をやられていて、私、実は国立市に勤めてもう9年目になるのですが、すみません、最近それを知り、最近というか、

多分すごく手厚くて、例えば三中で何人かお世話になっているのですけれども、あるときそこの指導されている方が来られて、それぞれの子の様子がこんなですよと来たら、こんなことをやっていますよというふうな連絡とかをしてくれて、非常に何かすごく手厚くやっただいているのだなど。ただそれを今まで知らなかったというのは、私がいかに情報も足りなかったのか、それともこちらの宣伝が足りなかったのか、それは全く私の個人的な意見ですけれども、それぐらいです。

太田委員 ありがとうございます。公民館中心にいろいろな活動をされているのですが、必ずしも市民が全員それを知っているわけではないし、通勤していらっしゃる方もたくさんいらっしゃるのに、そこになかなか情報が届いてないというのが課題であるということですね。ありがとうございます。

今ご意見をお聞きしまして、大分この課題に対する修正点みたいな、ここはもっと強調したほうがいいのか、もっとポジティブにというようなご意見もいただきまして、この後お聞きしようと思っていたました2つ目の修正点に関する質問のほうにも大分お答えいただけたなと思っているのですが、改めて、すみません、もう一度なのですが、この全体を通して記述が不十分であるとか、修正したほうがいいのかというように思われるところがありましたらぜひご指摘いただきたいのですが、いかがでしょうか。

公運審委員④ これは質問ですけど、ここで高齢者と書いてありますよね。

太田委員 はい。

公運審委員④ 高齢者ってどのくらいの高齢者をイメージして書かれているのですか。

太田委員 それについてはあまり厳密には、委員の中でもすり合わせはしてきていないです。

公運審委員④ 私も高齢者なのですけど、この前医療講演会を聞いたら、これから100歳も生きることが可能な時代に日本は突入したっていう、医者が統計を示しながら言っていたのです。そうすると、高齢者といっても70前後までの高齢者と80前後の高齢者というのは明らかに違うし、違う問題を抱えているということになるから、高齢者というふうにくくりまとめて言うのが果たしていいのかどうかという問題がありそうな気がするのですよ。

太田委員 おっしゃるとおりだと思います。

公運審委員④ だからその辺をどういうふうにしたらいいかちょっとわからないですけども、公民館の公運審委員でも高齢者の方が随分活躍しているので、そういう意味では、この高齢者の体力面に配慮した足を運びやすい身近な場所というこの記述は確かに当たっているのですけど、こういうふうに配慮しなくても活躍している高齢者というのは公運審委員なんかには随分いるので、そうするとこういう書き方だけでいいのかなという疑問もあるのですけどね。

公運審委員① 分かれていると思うのですよね、元気な人は自分でどんどんやっちゃって、ますます元気になるということもあるし、やらない人はすぐだんだんこうなっちゃってという部分があって、だからその辺の何か、できる人は

いいのだけど、できない人に対してもっと場所を提供しやすいとか、何とかできるような情報を与えとかという面がもっと取り組みの中にあってもいいような感じがします。だからそれを言っているのかもしれないですね、高齢者というのは。

太田委員 ただそれを高齢の方全般に広げて書くような書き方になってしまっているというようなご指摘は、そのとおりにかなと思います。

公運審委員④ いや、それから体力面に配慮したとかそういうように書くと、これは本当はものすごく大変なことになるのではないかなと。要するにアウトリーチしなくちゃいけないこともあるし、公民館の場合も時々話題になりますけど、高齢者の人をどうやって公民館まで、勉強したいと思っているけどなかなか公民館に行けないと、自分1人で歩いては行けないという高齢者の人にどうやってサポートするのかという問題とか、そういうサポートする人をどう養成するのかというような問題とか、先ほど言った公民館の高齢者の講座で、そこを終わってからいろいろサロンみたいなのをつくったという人たちはそういうサポートをするということを、そういうサロンの活動の中に入ってきているわけなので、だから高齢者が高齢者をサポートする、あるいは中高年が高齢者をサポートするというようなものをどうつくっていくかということがやっぱり問題になるのかなと。

太田委員 必ずしもサポートをするような職員が必要だということではなくて、活動の中でお互いにサポートし合うというようなことも含めてということでしょうか。

公運審委員④ それで社会の中に溶け込めないと高齢者は寂しいわけでしょう。だから身近な社会の中にどうやって高齢者が溶け込めるようなものをつくっていくかということになるのだと思うのですね。

太田委員 ああ、そうですね。そういったことがもう少し課題としてはっきりと知らせるといふか、そういう動きですね。

公運審委員④ それで、じゃあ、福祉でやっている認知症サポーター講座ってあるじゃないですか。あるのですよ、私もそれを受けたのですが、これが認知症、それを修了したので、これをつけている人が認知症の、これをつけている人は町で認知症の高齢者らしい人を見つけたら積極的に関わらなくちゃいけないという感じもあるのですが、要するにそういう認知症の人でも地域の中で受けとめていけるような学習というのかな、そういうのをすることが必要だし、今まで少しずつ公民館ではやってきているというもので、だから、おそらく高齢者福祉との認知症サポーター講座というのは福祉のほうでやっているから、そことのいろいろな協力関係とかそういうものも必要になってくるのかも。

太田委員 そうですね、はい。何か公民館でこれまでいろいろやってきたその蓄積を、もう少し公民館の枠を超えて市全体にそういうふうにはできるといいのかなというイメージを、お話を聞きながら思ったりしました。

公運審委員④ そういう意味では公民館1個というのはちょっとあれなのですね。昭島市もそうだけど、ここにしかないというのがちょっと今、何ていうか。

公運審委員① それに関連してですけど、(11)に市民自らの生き方について深く考え、自己実現を果たすためには人の交流と情報の交流が必要というようなことで、それが高齢者に限らずもっと若いときからずっと続いていくと、やっぱり1人だとどうしてもこうなっちゃいますから、若いときからそうやって情報とか交流があるとちょっと幅広く考えたり行動できるという部分ができ、つながりがあって、じゃあ、1人じゃできないからみんなでというような形が出てくるのではないかなというようには思いますけどね。

太田委員 はい。そのときに、また世代もそうですし、社会教育だけではなくて福祉の領域ともちゃんとつながって交流が必要だと、そういうようなお話にもなるのかなと、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。今この課題として挙げさせていただいている内容に関わってのご意見をいただいていますけれども、質問を先に進みますと、ここに挙げていること以外でふだん活動の中で課題だと感じていらっしゃるようなこともあればお聞かせいただきたいと思うのですが。

お願いします。

公運審委員③ ふだん、先ほど言った講座活動以外に関わっている青年が自主企画して、国立市に向けてやる講座であったり、青年に向けてやる講座というのがあるんですけど、年1回であったりとかというのが企画まで関わらせていただけるものがあるんですけど、そういったものを昨年度もやって、今年もやろうとしているんですけど、そういったときに、私自身が昨年やらせてもらったものはしょうがいしゃのスポーツというところを企画して、健常者の方も、いつも活動している知的しょうがいのある方も一緒にやりましょうという話でやったんですけど、そういったときに、公民館の中にはアクセスできていても、そもそもそういった例えば国立市内にある体育館であったりにふらっとスポーツしに行けるといえるほどはコミュニティとかそこに入っていけない人たちというところで、やっぱり関心はあるけどなかなかできていないという人たちが周りにいるなというのと、やはり自分がしょうがいしゃのスポーツと一緒にやりましょうと言ったのも、国立市内に多摩障害者スポーツという都内に2つしかない専用のセンターがあるにも関わらず、なかなか、あるのを知っている人も、一橋の中とかで学生の人に聞いてみてもみんな知らないとかというぐらいやっぱり知られていなくて、そもそもあそこを使うのがしょうがいがある人だから知らなくていいのかということと多分そうではなくて、一緒に何かやろうと思ったときに使える1つの資源だとみんな認識していないと1つの選択肢としてふえないのかなと思っていて、そう考えると、若者、ここで書かれている、特に1番の中とかだと情報弱者になってしまいがちな若者というところで書かれてはいるんですけど、それによって紙媒体かインターネットかということだけでもなくて、やりたい層がやっぱり違って、そこにしっかりつかんであげられるか、つかむだけのこちらが選択肢を提供できるかというところもすごい課題としてあるなと思っていて、それは一緒に関わりながらスポーツしたいのですって自分もよく言われて、こういう施設が周りにあるよ、あと種目あるよとは言うけれど、やっぱり1人じゃやりにくい、なのでとりあえずきっかけとしてそこで一回講座をつくって、仕掛けをつくって、こういう施設、種目があります、じゃあ、今度もう一回みんなで、今度は講座という形じゃなくて自主活動でやってみましょうという連続的にやっていくんですけど、そうやってやると何回かやっていくと、自分たちから今度こういう種目をやってみたいですみたいな発言が出たりす

るので、そこは、ここに書く段階では表現が一律になってしまうのはしょうがないと思うのですが、問題を考えるときには若者といってもやっぱり層がいろいろあるとは思っているので、そこに関してははすごく繊細に扱った方がいいかなと思いました。

太田委員 ありがとうございます。今のご意見をどういうふうに盛り込んだらいいですかね。

公運審委員③ 気になったものとしては（２）の若者を中心とするインターネット世代が情報弱者になっているというところは、実際やりたい人は多分施設に来るだろうし、誰かに聞くとかという方法があって、これ、やっぱりここで情報弱者になっているというのは何か、例えば学習というものを学習しなきゃならないと言っていて、そこにアクセスできていないから弱者だという表現を多分しているのかなと思って読んでしまったので、そもそも意欲がない人を無理やり引っ張ってくるとなると自主学習でも何でもないような気がしてしまうので、これは多分なかなか紙を、そもそも本を読まなくなるとか、読書しなくなるとかよく社会的に言われる問題というところからこういう話になったのかなと思ってしまったので、そこは情報弱者というか、ネット中心に何か見ている人は情報弱者になるという書き方はいいと思うのですが、若者が全てそうではないと思いますし、先ほど言ったように情報を知っていても何かアクセスできないといったところで心理的な面を考えると、情報を持っていてアクセスできていても、一步を踏めなくて場所に行けなくてやれないという場合もあるので、情報そのものにアクセスできるかというよりも、その一步、さらにそこから何かアクションできるかというほうが大事だと思うので、この若者を中心とするというところは別に改めてここに書くと、やたらと問題のように見えてしまうなど。

太田委員 はい。その情報の発信というようなところで課題はあるけれども、その先にもまた課題があって、情報を受けとったり、そこにアクセスできる人が次の一步を踏み出せるような何らかの仕組みというものが……。

公運審委員③ そうです、そういうふうな仕組みができていないとか不十分だという話はいいと思うのですが、これの場合だと受けとる段階で受けとれなくなっている、紙にそもそもアクセスしませんよね、若者は、みたいな書き方にも読めてしまうので、そうではないかなと思うので、やっぱり何か意欲がある人とか、例えば公民館の中に図書室があって、社会福祉系の本であったりというのははすごく充実していて、そこに本を借りに来ている若い人とか学生の方とか見ていると何かしら目的がある人はそこに入ってくるし、誰かしらに何か聞いてくるということはあり得るので、必ずしもここだけ、この話だけでやってしまうと何かすごいネガティブというふうに。

太田委員 そうです。実際に学んでいらっしゃる方がどこでどういうふうに情報をとってきているかというのがあまりこちらでイメージできていないことのあるらわれなんだろうと思います。じゃあ、ここはいただいたご意見を踏まえて修正するというふうにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。社会教育委員の皆様からも質問などありましたら。

公運審委員④ いいですか、ちょっと。

太田委員 はい。

公運審委員④ 国立の不登校とかひきこもりの数というのはわかっているのですか。不登校は多分あると思うのですが、統計が出ているというのか……。

牧野委員 今はちょっとないのですけども。

公運審委員④ ひきこもりとかそういうのは、国立は数字が出ているのかしら。あまりほかのところも数字は出ていなくて、都の調査とか国の大体何%いるというのを当てはめて大体このぐらいいるのではないかなというような話になると……。

太田委員 推測で数字を出していますね。そういったことについては特に調査とかしていないですよ。

事務局 今手元にはないのですけども、どこまでという部分もあるかもしれませんが、何人ぐらいいるっていうようなものはそれぞれ持っているかと思います。ちょっと今この場で何人ぐらいいるというのはわかりませんけども。

公運審委員④ ああ、それはいいのですけど。

田中委員 田中ですけど、多分学校教育の中で不登校があったり、あるいは若い世代では数が出てくるかと思うのですけど、30歳とか40歳とか、あるいは50歳でもまだ自宅から出られない、何度も出たり入ったり、そういう方って多分福祉のほうでも把握している方と把握していない方がいると思うので、個人的に情報が入ってくることもあるのですけれども、実際に親御さんと2人暮らしで、本当に50近くになった息子さんが家から出ないのだというような話は、出てこない限り、多分役所も踏み込めないだろうし、いわゆる本当に公民館みたいのところとか福祉のところのサポート、NPO団体であるとか、個々に手を差し伸べない限り浮かび上がってこないかもしれません。それこそさっきの認知症もそうだと思うのですけども、本当に認知症の方が家族だけではなくて地域の中で保護とかみんなで見守りをするような形の場所が幾つもあるれば、多分家族が相談に来るとかそういう受け皿になると思うのですけども。

公運審委員④ だから福祉のほうでどの程度やったのかなというのがある。いろいろこの計画書、これには書いてないけども、子どもやなんかの貧困の問題とかで法律が幾つか出ていますよね。その法律に基づいてどういうように国立市が具体化しようとしているのかという問題、例えば子どもの貧困の問題なんかもどこの行政で引き受けてやるのかという問題は、例えば座間市は子どもについてはやらないと言っているのですよ。家庭の貧困、生活困窮者については福祉の部局をつくってアウトリーチ含めてやっているのですけど、子どもの問題と貧困問題独自には当面やる予定はないというふうに言っていたのですね。だから自治体によって取り組み方が違ってくるのですけど、ただ地域の中では特に中年以上の、若い奥さんなんかも、家庭の主婦の方もそうですけども、子どもの貧困問題に随分関心が広がっていて、昭島でも公民館で、いわゆる子ども食堂というのをやり始めたのですよね。そこに随分い

ろいろな市民の人が駆けつけてやっているし、学生さんも加わってきているし、高等学校、高校生なんかも時々手伝いに来るといようなことが起こっているのですよね。だからそういう子どもの問題、法律ができたということも刺激になっていると思うのですけども、そういうので子どもの貧困問題とかそういうものについて大分関心を持つ人がふえてきて、何かやりたいといようなように思う人が出てきているのではないかなと思うのです。だからそういう市民の積極性をどういうふうに生涯学習の中で生かしていくのかという、そういう見通しといようなかそういうのが必要だなといようなのが昭島の公運審なんかの答申でも議論しているところなのですが、そういうのが必要なんじゃないかなといようなのは、多くの各市町村共通の課題になってきているのではないかなと思うのがありますね。

太田委員 社会教育委員の会のこれまでの議論の中でも、国立はもともと市民活動が活発な地域でもあるのでいろいろな活動はありますけれども、その中にいろいろな学習のきっかけとか、学習活動そのものといような活動もたくさん含まれているということで、市民活動そのものへの支援といようなのを生涯学習の推進といような枠組みで捉えていったほうがいいといような話は出てきまして、福祉とかその他の市の部局でやっている事業にも生涯学習の観点をぜひ取り入れていただければといような話もしてきたところではあるのですが。

公運審委員④ それは公民館のほうでも共通の課題になると思うので。

太田委員 そうですよね、はい。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。まだ時間は大分たくさん残っているのですけれど。

公運審委員③ すみません。

太田委員 はい。

公運審委員③ 2ページ目の4番に関わる、(21)から(24)のところについてのことなのですが、公運審での議論でも施設の整備とかのことについては時々話が出る時があって、そういったところから考えると(22)とか(23)とか使い勝手がいいとは言えないだったり、数の整備が十分じゃないといような話は、課題としては自分たちも出るのでよく理解しているのですけど、こういった議論が出たその先に、こういった内容ってどれぐらい可能なものだと思っ社会教育の方だと議論されているのかがすごい気になったのと、実際どれぐらい可能なのかなと、本当にそれはもう市の方に聞くしかないのかもしれないのですけど、というのがちょっと気になりましたといようなか、お聞きしたいと。

太田委員 私からお答えしてもよろしいのですかね。ここにこういようなふうに施設の問題を出しているのは、やっぱり委員の中でもそういった声が複数上がっていたといようなことありまして、ぜひこれを今後の国立市の生涯学習推進計画の重点課題の1つとして挙げるべきなんじゃないかといような認識があるといようなことかと思っます。施設が足りないといようなのは市民の皆様もふだんから感じていらっしやることでしょうし、今ある市の施設ではなくてもほかの学校とか民間団体が持っているよなところとか、先ほど言及

された障害者スポーツセンターも含めてですが、そういったところとか、あるいは近隣の市の施設ともうまく連携してそういった問題をクリアすることができるのではないかというような議論もこれまでではきまして、これはもう課題としてぜひ挙げておくべきだろうと認識しています。

公運審委員③ そのときに設備の問題で気になるのが、公運審の中でも話していて、公民館は結構年期が入っているところもあるので、何か新しい設備みたいなものが必要かどうかという話をグループの中でしたときに、常に設備が十分じゃないというところに関しては、常に更新しなきゃならないという話になると常に検討事項に上がって、常にどんどん設備って新しいものが、周りができていればその今の段階で建てかえたり何か入れて設備が新しくなっても、これもいろいろなものが周りが新しくなって行って十分じゃないよねという議論になって、また新しいもの、新しいものとなるとコストだけどんどんふえてしまう感じもして、数の話は、施設って建てられるところの土地があるかないかの話でもう制限かかっているかもしれないですけど、この施設設備の場合って何かそういったどんどん欲しい人が声を上げてしまったりするとそちらにだけお金が動くじゃないですけどコストがかかって、どの程度まで、これって市の方が考える、市の職員さんが支援をするという立場で考える設備の十分さなのか、利用者のほうからいうとやっぱりどこか民間で、例えば最新鋭の設備が整っているところで、例えば何かスポーツ施設であったりしても使っていて、そこでたまたま市のほう行ってみたら何かもう例えば機能がちょっと古いよねって話になって、民間行ってくださいって言いたくなるけど、でも市のほうとしてはやっぱりそのニーズに応えるためにつくらなきゃならないという話をするのか、ここで言っている個人が考える、住民ってこう考えているのだろうと思う課題なのか、市のほうがもう既にこれって足りないって思っているからやるべきだっていうような立場がちょっと、立場によって結構分かれてしまうかなと思っていて、そういったときにそれほどのような議論に持っていくのかなと思って。市民の方のニーズって、先ほど言ったように民間行けばいいという議論もあるのですが、公的なところで例えば施設どれぐらい準備しなきゃいけないかっていう話になると、向こうの設備がしっかりしているからやりたい人は向こうへ行ってくださいという議論もわかるのですが、そこで大事なのは例えばスポーツ施設ってどれぐらいスポーツできる機会を提供するか、そのときに施設どれぐらい必要なのかっていう議論も多分必要で、そこで、でも現実問題建てられません、人がさばけません、設備もそんなに新しくはできませんっていう話でおさまってしまう部分もあると思うのですが、それは多分つくる側の議論かなと思っていて、ここで言われているのは支援する側の議論か、もし住民のニーズに常に答えているという意味合いでここで課題だってやっているのだったら、どんどんとやっぱり使う人はニーズがどんどん更新されて行って、なのでどちらの議論に進もうとしているのかがわからないというか。

太田委員 基本的に社会教育委員の会もそれぞれの委員は市民の代表として来ていますので、市民としてこういった支援を市に期待するというような立場から話をこれまでできていますので、今、市がつくろうとしている生涯学習振興推進計画というものも、これは一応今社会教育委員の会で中身についての議論はしていますけれども、社会教育委員の会が策定するものではなくてまた別の組織が策定していく、その議論を進めるようなものなので、今私もがやっていることとしては、計画をつくる際にこれは重点課題としてきちんと認識してほしいということを意見として表明するということになるかなと

思います。ただそのときに、市民の意見とはいっても、やっぱり今おっしゃったようにいろいろなところで濃淡が出てきてしまったり、続けて何度も要求をする方々の意見があたかも市民全体の意見であるかのようになってしまふという偏りは避けたいと思っていて、できるだけいろいろな立場の方からお話を聞きたいということを思ってこういう場を設けたりもしています。なので、今のご意見は大変貴重だと思います。どちらかという市民にこういうふうに学習しましょうねという呼びかけるための計画ではなくて、市の今後のさまざまな事業の方針をこの計画に基づいてやってくださいという意味合いで議論しています。

そのほか、いかがでしょうか。委員の皆様からご質問などありませんか。

公運審委員④ ちょっと質問ですけど、小中学校の教育問題はここに入らないということ、生涯学習との……。

太田委員 学校教育は一応含めてはいますが、あまりそこに特化したような話はこれまでできてはいないです。校長先生も委員として関わってきていただいていますので、校長先生の立場からの意見を伺っている形ではやっています。

公運審委員④ いや、私も公民館のこと、公運審のほうなので、あまり学校教育のことは議論していないのですが、例えば地域との関連とか、子どもは、青少年が国立市の地域というのに関心を持って考えていくというふうなことを考えると、総合的学習の時間というのがどういうように組み立てられているのかなという、そういうことが生涯学習と関連しないのかなというふうに思ったりするのですが、あそこで総合的学習の時間で公民館のことを取り上げたり、高齢者と子どもとの交流の問題を取り上げたり、それから、というかそういう地域にどういう自治の仕組みがあるのかというようなことの小中学校レベルのこういうことを総合的学習の時間でいろいろ調査したりしているというようなところはありますよね。それが将来的に地域への関心を強めていってというようなことはあると思うのですが、そういうのはあまりこういう生涯学習の計画とは関連しないのかなという。

太田委員 いや、大事な点、実際に子どものときから地域と関わっていく、そういうのはどうなのでしょう、国立市の小学校は。

牧野委員 先ほどの第1部のところで一中のPTAの方がPTAの活動をやってサークル活動が生涯学習というようなことへ関連するかどうかという意識を持つかどうかという質問をさせていただいたのですが、そこはやはりそういうことってというのはあまり意識しないで活動されているというところがあると思うのですが、今先生がおっしゃったように地域学習というのは小学校で言えば3年生が社会科の学習でまず教科学習がありますし、3年生以上の小学生とそれから中学生は総合的な学習で、基本的には総合的な学習は課題設定は各学校に任されていますけれども、各学校の特色に。ただどの学校も地域の学習というのは入っています。そうした中で、地域の自然だったり地域の公共施設というのは入っているのですが、その中で生涯学習に将来結びついていくというふうなところまでの視点をイントロダクション的に総合的な学習の中で1つの狙いとして設定するかどうかというところが、この今のことについての関わりになっていくのではないのかなというふうには、学校の教科学習というのは教科の狙いというのがあるのですが、例えば教科領域を横断するというところで人権教育だとか、それからキャリア教育とかっていう

ような教科そのものの狙いではないようなものもそこに各学校の教育に盛り込んでほしいということがあるときに、1つの教科学習や領域の学習をやるときに、そちらの狙いも意識した、意図したような、計画したような学習をやっつけていかなければそちらにつながらないのかなど。ですから、早い段階で学校教育だけでも生涯学習を意識するようなどころというのを盛り込んでいけば、いろいろな部分で義務教育が終わった後についても、あるいは義務教育中も生涯学習という意識は出てくるのだらうなと思います。ということですけど。

太田委員 ありがとうございます。

公運審委員① 1つ質問していいですか。

太田委員 お願いします。

公運審委員① 質問というか、生涯学習ってとりあえずあるのですが、ここに書いても、何か漠然としてよくわからない部分があるのですよね。結局学習して、何を学習するかということの何というのがはっきり、人それぞれによって違うのか、同じなのか、どうなのかというところがよくわからない。ハウ・トゥ物でいいのか、そうでないのかその辺が、生涯学習とよく言われるけど、結局何のために生涯学習をやるのか、その辺が何かはっきり、私はよくわからないのですけどね。

太田委員 おっしゃるとおりだと思います。生涯学習っていうのは、何ていうか状態を示す概念で、人は生涯学び続けるものなんだみたいなことを指すというような立場もあると思いますし、例えば今回のように市が市民の生涯学習を支援しようということでは何か計画をするとすると、一歩間違えれば常に学習しなければならないというようなやや強制的なニュアンスが……。

公運審委員① いや、学習しなければならないじゃなくて、やっぱりいつも学習しているのではないですかと思うのですよね。いずれにしても生きているわけですから、例えば本を読むのが学習じゃなくて、人と話すことも学習ですし、学習しているには、結局、そして最終的に自分はどこへ行くかということのを、それをみんなどうなのかということだと思えるのですよね。その辺の理念というか、それがはっきり示されていないからわかりにくいという部分が私がありますけどね。

太田委員 生涯学習の方向とか目的みたいなものを市が計画として示すというのはちょっと筋が違うのかなというふうにも思うので、人それぞれが常に学習していて、何かしら学びたいことがあって学ぼうとするときに何かしょうがいがあってそれができないのであれば、それを取り除くようなことを市はできるだけやらなければならないという、そういうものなのではないかなというふうに……。

公運審委員① それは今の社会の仕組みの中で出てきたものですよ。

太田委員 仕組みの中？

公運審委員① 行政として。行政があるから個人があるのではないですよ。

太田委員 そうですね。

公運審委員① その辺のところの本質的な問題というのはもっとはっきり示してほしいという部分は、私は思っています。

太田委員 本来はそういったことも含めてこちらのほうでは議論して、市が計画を立てるというときにどういったところを重視してほしいのかというようなことも盛り込みたいというふうに思っているのですけれども。

公運審委員① その辺が何か私はよくわかんない。

太田委員 そうですね。

公運審委員① ええ。

太田委員 はい。

公運審委員① ただ要望としてはその辺をはっきりしてほしいということはありません。

太田委員 そこをはっきりというのは、どれぐらいのことを想定していらっしゃるのでしょうか。

公運審委員① だから、何ですかね、究極を言うと国があって個人なのか、個人があって国なのかということはありませんよね。その辺、そういう部分ということもやっぱり大事なことじゃないかなと思うのですけど。

太田委員 はい。

公運審委員① やっぱり個人が熟成しないと社会も熟成していかない。社会が熟成すれば個人、その辺はどういうのかっていうのは、その辺がよくわからない。

太田委員 これまで社会教育委員の会が出た論点としては、例えば学んだ成果を地域に還元できるようにしたほうがいってというようなポイントが出てきたときに、地域の活性化のために人々に学習をしろというふうに言う、そういう方向になるのはまずいだろうと、それだと本末転倒だというような話はしてきましたし、どうですかね……。

公運審委員① 私の考えとしたら個人が熟成しないと社会はよくなるという部分がありますね。だから幾ら社会の、行政のほうで「やれ、やれ」と言っても俺は嫌だと、それはだめなのですね。だからそれはみんながやりたくなるようなそういうふうなものは何かということをもっと、社会教育というならばそこでもってやっていかなきゃいけないのではないかといいところはあります。

太田委員 そうですね、はい。今のご意見、ほかの委員の方とも今後共用して議論していきたいと思います。ありがとうございます。
いかがですか、今のような点についてほかの皆様は。

公運審委員④ ちょっと発言ですけど、幼児というか、幼児。

太田委員 幼児、はい。

公運審委員④ だから大人のほうから見れば幼児を抱えた父母の問題、そこでどう
いう学びとか学習が行われていて、何が必要になっているのかというふ
うなことがここは抜けていますよね。

太田委員 そうですね。

公運審委員④ うん、生涯学習といいながら。

太田委員 小さい子どもを育てる家庭ということですね。

公運審委員④ うん、もちろんそういう問題が、案外そこにはこのごろ随分みんな
悩んでいるようなところが。

太田委員 前回、小学校のPTAの方からもお話を伺ったのですが、子育てがもう
手いっぱいなので、自分の生涯学習は二の次だみたいなご意見もあったりし
まして、そういうこともちゃんとここに含めて考えていかなきゃいけないの
だというふうに認識したところでは……。

公運審委員④ 子育ても生涯学習だと思うけども。孫育ても生涯学習だから。

田中委員 いいでしょうか。

太田委員 お願いします。

田中委員 前に太田先生も話していたことなのですが、今この会を、今の公運審
委員④さんのご意見もそうなのですが、生涯学習というと、どうしても担
当がここは生涯学習課の範疇で私たちは議論しているのですが、本日の
お話もそうなのですが、福祉であるとか、子育てですと児童青少年課の中
の子ども家庭、子ども支援課じゃない、子ども施策みたいな子ども課、支援
活動センターみたいに全部施策が分かれているのですよね。先ほどおっしゃ
った、例えば学校との問題でも、学校は学校指導課の中で、福祉とそんなに
結びついていらっしゃらなかったりするのです、今、実は私のところでは今月
から小中学生のための無料の学習支援を細々始めたのですね。一橋と津田の
学生と一緒に活動しているので、彼らに宿題とかわからないところを見ても
らうという場を設定したのですが、それもですから福祉なのか生涯学習
なのか学校教育の問題なのか、あるいは私も市民活動支援なので市民活
動の問題なのか、全部の課題が一緒になって、ただ場所が、居場所があるの
で居場所活動の1つとしてそういうことを始めたので、多分この生涯学習と
いう点も、本日の議論は多分そうだと思うのですが、本当にさまざまな施
策の中で今まで市がやってきたことが縦割りにいろいろあるわけですね。例
えばしょうがいしゃの方の問題であればしょうがいしゃの、あるいは高齢者
の問題は高齢者の問題でやられていることの中に、これが前に太田先生がお
っしゃったことなのですが、全てのことにやっぱり生涯学習の視点を入れて
いこうという意見が社会教育委員の中で出ました。それはやっぱり生涯学

習は何かということの答えもなかなか出ないのですが、自分が自己実現、自分の中で学びたいことは学ぶ、あるいは自分を高めるため、あるいは人と手をつなぐために学習が重要であるということを生涯にわたって、本当に幼児のときから最期まで学ぶ、学び続けられるような地域であるようにということを考えてときには、やっぱり全ての施策が、あらゆる施策の中にその視点を持っていただくことで、さっき総合学習のこともおっしゃいましたけども、そういう方向を目指していく中でやっぱり重点施策が絞られてくることもあるのかなとは思いました、本日またお話を伺ってから。だから今現在そこが行われていないために落ちていることがいっぱいあるのと、お互いが連携すればきっと課題が解決することがあるにも関わらず課題として残っちゃっているみたいな、例えばさっきの施設のことも、実はお金がないって言われてみてそこでパタンと終わってしまうことなのだけれども、では、例えばあいている空き家をどう活用するかということ、例えば生涯学習の点と都市計画のところを手をつなげば解決する可能性もあるかもしれないですね。例えばUR、2,000世帯あるのですが400世帯あいているので、今、例えば国立の中では。だから余っている土地や建物や空き家もあるにもかかわらず、施策が結びついていないために解決の糸口さえつかめないみたいなことがあるとしたら、そこに生涯学習は大事だという点を入れたときにどこかのところがどこかでつながって解決していくこともあるのかもしれないなと思っているのを、本日、すみません、感想になっちゃいましたけど感じました。

公運審委員④ でも今のは重大な問題で、教育委員会が持っていた、特に子どもの問題と青少年の問題がどんどん、どんどんほかの自治体でも福祉のほうにとか、福祉と何か教育の中間みたいな市長直結のところに移っているのですよ、どんどん。それで結局教育委員会のやっている活動が先細りになっているわけ、特に学校以外のところについては。だけど現実にはおっしゃったように協働してやらないといけないのだけど、そこを教育委員会から福祉とかあっちのほうに移す、あっちと言ったら悪いな、福祉に移したためにそこに変な縦割りの意識が教育委員会のほうにも生まれて、あれはもう関係ないやっというか、あれはあちらでやってくれというような感じになっているところがあって、それをどういうふうに総合化というか結びつけながらこれをやっていくかというところが、誰がそれを入れるのかとか、あるいは一緒にやるように働きかけていくのかということを含めて、どこの自治体でも問題になっているのではないですか。例えば子ども食堂だって公民館でやるのか、それとも福祉のほうの施設でやるのかというので分かれちゃっているところもあるし、いろいろ、両方ともそういうのは受けられないから別のところでやってよというような感じになっているところもあるし、何かもっと総合的に、子どもの学習なんかもそうですよね。だからそのところをどういうふうにするか誰が一体総合的にやるのかということがこれのちょっと重大な問題になるのではないかなというのを、最後にちょっとついでに言わせてもらいます。

太田委員 ぜひそういったことを盛り込んだ方針をつくっていきたいなと頑張ってる。そろそろもう時間ですよ。あと3分程度ですか。

事務局 はい。

太田委員 何か短いご質問などありましたら、残り3分ということで。よろしいでしょうか。はい。

結構たっぷりいろいろなお話を聞かせていただきまして、よかったです。ありがとうございました。

じゃあ、一旦こちらでのヒアリングは終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

ちょっとお待ちください。こちらと合わせて。向こうが終了するのを待ちますということになるかと思います。

2-2. ヒアリング（B班） ※A班と同時進行

間瀬委員 よろしいでしょうか。こちらはBグループになります。進行担当の間瀬と申します。

それでは、早速ヒアリングを始めていきたいと思いますが、まずはそれぞれ簡単な自己紹介ということで、先に社会教育委員から、その後公運審の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。お名前とご所属、公運審ですとどちらの団体等から来ているかということをお述べていただければと思います。

まず私から、社会教育委員の会で委員をしております、公運審からも代表と申しますか来ております間瀬です。よろしくお願ひいたします。

坂上委員 坂上と申します。NHK学園に勤めております。学校関係からの委員ということでございます。よろしくどうぞ。

柳田議長 議長をしております、東京女子体育大学の柳田です。よろしくお願ひいたします。

倉持委員 東京学芸大学の倉持です。本日は一応記録担当ということになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

佐伯委員 主任児童委員の佐伯雅宏と申します。よろしくお願ひいたします。

公運審委員⑥ 公運審の、公民館運営審議会委員の1名、公運審委員⑥です。選出区分としては資料にありますように家庭教育の向上に資する者ということで、何だかちょっと名前が立派過ぎるなと思いますが、民生委員で佐伯さんともご一緒させていただいたときがあります。以上です。

公運審委員⑦ 9番の公運審委員⑦です。選出団体は哲学読書会というサークルです。公民館でやっております。

公運審委員⑧ 公運審委員⑧です。3番目、文化・芸術団体、具体的には学び歩きの会と申して、歩いて調べて地図をつくったり冊子をまとめたりという活動をやっております。

公運審委員⑨ 公民館運営審議会の委員長を務めております公運審委員⑨と申します。よろしくお願ひいたします。まちの財政を学ぶ会というような団体から出ております。

間瀬委員 以上です。よろしくお願ひいたします。

そうしましたら、本日ヒアリングをさせていただくに当たって、先ほども議長からありましたけれども、今回社会教育委員の会での諮問が国立市の生涯学習振興推進計画を策定しようかなというふうに考えていると、確定じゃ

ないのですけど、それに当たってどういった施策とか、どういった重要施策があるかというそのあり方を考えるということを経験で来ていまして、そういったこと、施策を考える前にまず国立市内でどういった生涯学習に関する課題があるのかということから出発しよう、洗い出ししていこうということで、まずは社会教育委員の中でそれぞれが持ち寄って課題を出したというのがありまして、それがお手元にあります資料2の国立市の生涯学習に関わる課題についてというのがあります、こちらをお配りしています。これは既に事前に皆様に公運審の定例会でお渡しして、既にお読みいただいているかどうかを確認させていただいてもいいですか。まだ読んでいませんよという方はいらっしゃいますか。本日はもうお読みで？ はい、わかりました。

それから、じゃあ、まず趣旨というのがありますので、こちらを一応そのまま読ませていただきます。

このヒアリングは市内の関連団体を対象に、社会教育委員の会で作成した「国立市の生涯学習に関わる課題」（別紙）や議論がされていない視点、活動の状況やニーズ等について、アンケートでは聞き取りきれない内容を直接お会いしお伺いすることを目的としています。お伺いした内容は答申に向け検討する上での基礎資料とさせていただきます。

という趣旨がございまして、その下、本日の流れにありますけど、ここの時間が、今のこういった自己紹介も含めて全部で73分あります。4名、それから後で追加で1名いらっしゃって5名の方がいらっしゃるかもしれませんので、うまく時間を活用していけたらなと思いますので、その下に3番、今見ている本日の流れの3番の主な質問項目についてということで、5つの質問をさせていただこうと思うのですが、本日は皆様、先ほど既にお読みにはなっていたかと思うのですが、自分が本日意見を言いたいとか質問したいというところがある程度まとまっていれば、今から、今この質問項目が5つあるのですが、どのタイミングで、ここに当てはまるからここで話をしようと思っているかどうかを確認して人数をとって、多いところを時間しっかりとってとかというふうにしようと思うのですね。その他は全然意見がないので、そのために時間を残しておいてももったいないと思いますので、今4名様いらっしゃるのでもちよっとお聞きしたいと思います。なので、今主な質問について一番目の質問項目は、本日お配りしているこの国立市の生涯学習に関わる課題について、ここに書いてあることに関して、確かにこれは重要度が高いなという項目がありますか、そしてあればその項目・理由について教えてくださいというのが一番目に聞きたかったことです。

2番目が、ここに書かれていることで、いやいや、これはこうふうにちょっと修正したほうがいいのではないかなというふうに、そういったご意見があればここで、2番目でお聞きしようと思っていました。

そして3番目は、ここに載っている課題以外にも、いやいや、こういった課題があるよってということがあればここで伺いしようかと思いました。

そして4番はその他、ご意見、ご提案などはありますか、最後の5番はそれぞれ皆様、さまざまな、公運審からもいらっしゃいますし、さらに言えば各所属団体からいらっしゃっていると思いますので、そこで活動を続けていく上でのニーズはありますかということをお聞きしようと思ったのですが、皆様、ある程度本日ご意見とかこういうことを言おうと思って来ていらっしゃると思いますので、今ご自身がこういうことを話そうと思うことに関わりがありそうな、大体関わりがなさそうだとおぼやかしければ4番とかに、その他の部分でそれを話すというふうに心づもりいただければいいので、ちよっとお聞きしてよろしいですかね。

まず1番目の質問項目、重要度が高いというところでお話があるという方はお二人、あ、4名様ですね、皆様あると。次の2番目の修正したほうがいいと思われるところでお話があるという方は3名。で、国立市の生涯学習、3番ですね、これ以外で課題と感じているところはありますかというところで、2名。その他というところで何か発言しそうだ。また追加で、もちろん話してくださる中で出てくるとは思いますけども、最後は活動を続けていく上でのニーズはありますかというところは2名ということで、公運審委員⑩先生は、すみません、おくれてきたことということで、何となく流れの中でご意見とかご質問があればということできたいと思います。

公運審委員⑩ わかりました。申し訳ありません。

間瀬委員 1番上が4、3、2、3、2ときましたので、1番目を早速やりたいと思います。よろしく願いいたします。

公運審委員⑦ その前に質問してよろしいですか。

間瀬委員 どうぞ。

公運審委員⑦ 私は公運審としての、団体としての意見を聞くというので来ているわけではないのですね。

間瀬委員 そこに関しましては、私、公運審の定例会でもお話ししたのですが、これは私の意見ですので全員と一致するかどうかわかりませんが、今回の目的というのは国立市の生涯学習に関わる課題の洗い出しをしたいのですね、どんな課題があるかということ洗い出ししたいということが目的なのです。だからどの立場の方がどういうことを言うということよりも、国立にはこういうさまざまな課題があるのだなということになるべく数を多く、質に関しても出していききたいというのがありますので、もしご自身がこの立場から言いたいというのであればその立場から言っていただいても結構ですし、ご自由で結構です。なので、公運審の代表として話したいということで……。

公運審委員⑦ 先ほど傍聴させていただいたのですが、PTAの代表というふうにおっしゃってましたので、こちらの公運審の場合は違うということですね、代表ではないと。

間瀬委員 ご自身がどういう立場からお話ししたいと、例えば公運審の活動をしていて生涯学習に関してこういう課題があるなと思ったからお話ししますということであれば、その話をしていただいたり、あるいは……。

公運審委員⑦ そうですね、それは代表ではありませんね、個人ですね。

間瀬委員 はい。あるいは先ほどの5番に関わるようなところですけども、さっき言いました哲学読書会等の活動をやっている中で何かこういった具体的にニーズがあるということで、そのときはそういったことを例えば述べていただくとわかりやすいかなと思います。よろしいでしょうか。

公運審委員⑨ 今の補足でよろしいでしょうか。公民館運営審議会の席上で今のよ

うなお話が出て確認をしておりますが、これは公民館運営審議会としての代表する意見とかまとまった意見ということではないと。各人、出た人の意見ないしはそのいろいろな立場で得た知識をもとに意見を出すということになっておりますので、それは今間瀬委員さんがおっしゃったことと重複しますが、確認はされております。

間瀬委員 わかりました。ありがとうございます。社会教育委員の方々もその上で、じゃあ、お尋ね等をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

そうしましたら1番目からいきます。こちらの資料2に課題が載っていますけれども、こちらで活動される中で課題として重要度が高いと感じる項目はありますかということで、4名様いらっしゃったので、まず4名様に、なるべく簡潔にご意見を1周したいかなと思いますので、お手を挙げられたのはこちらの4名でしたね。では、公運審委員⑥さんから。

公運審委員⑥ そうですか。1番の情報の整理・発信というところの(1)というのは、やっぱり1つにはまとまっておらないということで、市民がいつどんなものがどこで学習機会が提供されているのかということをチェックしやすいようには今なっていないなど。一つ一つばらばらにもらった資料を、私なんかは自分の手帳に入れていくということで自分で一覧表をつくっておりますが、そういうので見落としもあるかもしれないので、そこはちょっと課題かなと思います。

あとどうしよう、バーッと言うのですか。

間瀬委員 ほかに重要度が高いというような課題がございましたら、それについても。

公運審委員⑥ それで、その前に、ここにあるいろいろなこうこうできていない、できていないというのが、もちろん100%できているということはないのですが、そのベースになっている数字だとか何か資料はどのレベルを指して言うのかというのが、いつも私はこれを読みながら、うーん、これについてはできていないとももちろん言えば言えるけど、どのレベルで言うのだろうというのがどこの部分にもありましたので、そこは先に言わせていただきます。

間瀬委員 ありがとうございます。

公運審委員⑧ はい。

公運審委員⑨ 待って、順番に。

公運審委員⑧ ああ、そうですか。

間瀬委員 ほかにございますか、重要度が高いと。

公運審委員⑥ 後でまた、はい、ごめんなさい、1番ですよ。だから1番はそれでいいです。そこがポイントかなと思いました。

それから、だから今の話で、子どもとかのデータをこちらがしっかり持っていないままにお話がなかなかできないなというところがあります。

それから、2の③の学習機会にアクセスしづらい人への支援というところで、学びたくも学べない、学習場所に入れないというところは、どういう事実、どの事実なのかがちょっとわからないままに読ませていただきましたので、これは質問事項です。だからこれを検討する前に、この内容は何だろうということが私にわかってないということです。

それから、あと、でも本日一生懸命国立市のホームページをパパパッと見てきました。そうすると、「えっ、この情報はどこにあったっけ？」というようなそういうもの、例えば国立市発の中高生CMプロジェクトなんていうのが、これは私はどこで見ただろうというような思いがしました。非常に魅力的なのですが、これはみんなに伝わっているのだろうか、どんなふうに伝わっているのだろうかということはありません。

今のところ以上です。

間瀬委員 ありがとうございます。

では、続きまして公運審委員⑦さん、お願いします。

公運審委員⑦ 私も全体的な話として公運審委員⑥さんと同じなのですが、生涯学習の範囲全てを含んでという前提でやっていらっしゃると思うのですが、それぞれいろいろな分野があると思いますので、こういう抽象的な書き方をされていて、具体的には各所で事情が違うなというのは思います。それで私は社会教育団体、社会学習団体なのかわからないけど、その立場で言いますと1番は2ページ目の(13)、それから(23)施設の数、設備が十分でない、公民館が1カ所しかないのは少な過ぎる、増設を望んでいます。それから3ページ目の8番の評価に向けて、(35)それから(36)が一番です。

間瀬委員 わかりました。

倉持委員 すみません、今(13)も入っていましたよね？

公運審委員⑦ 13？

間瀬委員 (13)は入っています。

公運審委員⑦ 13、23。

倉持委員 35、36。

公運審委員⑦ はい、そうです。

倉持委員 すみません、失礼しました。

間瀬委員 ありがとうございます。

では、公運審委員⑧さん、お願いします。

公運審委員⑧ 1番に関して、公運審委員⑥さんが言われたとおり総合的に言ってやはり情報がまとまっていないと、整理されていないと。一例として、しかしそれは自分たちが頑張らなきゃいけない、これは今きずなだよりといって、去年、おとしは、まさに情報を集めることの大変さを体感したのですが、それでこの中で情報をやる時に一括して見られないのですね、公運審

委員⑥さんのおっしゃったように。それで、これは今いろいろな情報を取りながら、具体的に言うと公民館が発し、それから社会協議会が、本日は私はポイントは高齢者に絞って、そういう視点から具体的な提起、それから包括センター、この3つが、おのおのが出ていて、開催時期もダブるし、あるいはホームページを追っていてもあちらこちらに出て「おや？」というものがある。しかし今これは我々が、我々の活動の中にメンバーを入れながらそういう情報を集めようとしています。だから我々、単にばらばらだからじゃなくて、こちらのほうから出向いてむしろ持ってきて、そういう攻め方でやっていて、やはり限界があって、やっぱりそれは組織的にやってられないとボランティアだったらかなわないなど、これは実感です。ということが1つです。以上、情報に関しては、あとはここに等々書いてありますので、まずは縦割りの横のつながり、これをぜひ統一とれるといいな、そしてそれに対して、不遜ながら風穴をあけようと思ってこういうきずなだよりと、こんなやりにくかったですが、これは公運審委員⑥さんらと一緒にやっていますけどね、アクションも必要です。

間瀬委員 そうすると大きな1番の(3)にも関わってきますかね。

公運審委員⑧ 関わりますね。

間瀬委員 (3)は担当ごとの縦割りでばらばらに情報が発信されているというところが。

公運審委員⑧ そうです。せっかくそういう形からつい。本日は社会教育と学習、生涯学習、これは自分で勉強しながら、これは今公民館で諮問を受けてながら公民館事業の事業評価というものがあり、そこが事業評価するものはこの中にも書いてありますけど、教育というのは非常に評価しにくい内容ですね。特にここでは先ほどありましたけど、はっきり言って、ここに先生方がいらっしゃるのでもあまり言わないですけど、生涯学習と社会教育という個人と団体、地域がやるのが、これはよくわからないままやってしまうがために、例えば公民館なくしたっていいよという、そういう発想、センスになる。要するにきちんとした目的部分はしっかりと理解をする、それがベースになって、それがあってこれらの展開がなって、そのベースの部分じゃないかなと。だからこれをしっかりと整理して、それで市民が意識が足りないというよりも、僕は行政の意識も足りない、はっきり言ってそう思っています。

間瀬委員 ありがとうございます。この大きな1番の重要度が高いと感じる項目に関して(1)、ごめんなさい、(36)まであることの括弧で言わせてもらいますが、(1)あるいは(3)まででよろしかったでしょうか。

公運審委員⑧ あっ、これ、2、3ごとに話すのですか。

間瀬委員 ごめんなさい、数字ばかりだからごちゃごちゃして申し訳ないのですが、まずお手元にある本日の流れ等についての3. 主な質問項目についてというところに関しての、この中で今見せている課題のリストの中で重要だと思われるのがあればということで、情報が1つにまとまっておらずわかりにくいというところ以外で重要度を感じているものはありますかということです。

公運審委員⑧ 7番、高齢者。

間瀬委員 7番。

公運審委員⑧ あとはいろいろありますけど、あと最後に評価のところではやっぱり36番、生涯学習で役割や効果、これに対する評価が必要。今単なる合理化の中から評価をしていくと、流れの中では高齢者、少子化、財政が乏しくなる、義務的にやらなきゃいけない、しかし今度は逆にこれらをまた一方ではこれを潰さないようリカバリーするために、数字だけではない論法を今我々は苦労して考えているわけですけどね、評価を学習・教育ということで一緒になってやっていきたいなど、思っています。それ以外はいいです。3つぐらい重点で。

間瀬委員 ありがとうございます。わかりました。
では、公運審委員⑨さん、お願いいたします。

公運審委員⑨ 重要と思うのは、どれを読んでも1つずつを見ればどれも重要だなと実は言えば思いましたけれど、例えば1番の情報で言えば3番と4番ですね。1番と2番は当たり前といったら変ですけど、これは当然の事実だと思うのです。だけど3番と4番は変えることができるはずのことなのです。市のホームページを見たら確かに社会教育委員の会は日程的に載っておりますけれど、イベントカレンダーの中に公民館運営審議会の日程は載っておりません。というふうにいろいろな審議会の情報とかも、それですら長年の間ホームページに載らない、こういうことを国立市がやっているわけですよ、もったいないですよ。すぐでも埋められる情報というものがあるのではないかと、そういう意味でいえば1番で言えば(3)と(4)が変えられるのではないかなと思いました。

そのほかにもありますが、3番の学習の成果を生かす機会の充実ですね。これは私、いろいろな市民活動をしておりますけれど、例えば日曜日、ママ下湧水公園の草刈りをいたしました。あそこの維持管理のボランティアというのをしておりますが、それを刈る草刈り機は市から貸与されたものなんですけど、修理とかが面倒だから、もうそちらに上げるから修理は自分でやってくれと言われていたのです。それからガソリンもとりに行ったら渡すけれど、とりに来ない限りは持っては行かないと言われていたのです。だけど、みんなフルタイムで働いている人が平日にガソリンを容器を持ってとりに行くということはできないのです、現実。そうすると私たちは自分たちのお金であれを買うことになる、維持管理をするのにみんながそういう形をせざるを得ないような仕組みがあるのです。これは1つの事例です。行けない、一生懸命向こうもとりに来たら差し上げますよとか言ってくださっても、仕組みが合ってなんですよ。ということは、実態を知れば合わないことが幾つも幾つもあるのではないかなって言うのが、こういう市民活動をしているとよく見えてまいります。ということで、この連携とか何とか言う前に、それをちゃんと一緒になってやれるような状況をつくってほしいというふうに思います。見直してほしいと思います。それをどこか課題ということで、やっぱり具体的な例として挙げていければわかりやすいのではないかなと思いました。

それから4番のさまざまな資源を活用するというんですけど、これは先ほども出ましたけれど23番の施設の数、設備が十分でない、これはそのあとの6番の学習をサポートする人の育成と連携の中の①番の職員、これは

28にも関わることかな、29番のほうですね……。

間瀬委員 30じゃないですか。

公運審委員⑨ 30？ あっ、30です、29と30ですね。こういうふうに専門職員の配置が行われればやれることってというのはいっぱいあるけれど、今ではもう場所も狭い、いっぱいいっぱい、人の仕事もいっぱいいっぱいという状況であれば、やはりこのところは施設の数、設備が十分でないということに関わってくるのではないかなと思いました。それが、今申し上げたのが6番の分も入ります。

8番の評価に向けてのところの36番は、確かに生涯学習とか社会教育の役割、効果というものは、今の数字であらわすような事業評価の中では全然評価ができないというのがこの間の公運審の中での議論でとても明らかになっております。だからやはり成果というものは数字では見えないのですが、それは市民の活動できる状況を見ていけばわかると思うのです。成果につながるような具体的なものの事業評価のあり方というのは非常に難しいのですが、そういうことは具体的に考えていければいいのかなと思います。

1つだけ足せば、先ほどの学習をサポートする人の育成というところの専門職員のことですが、やはり国立市が職員を採用するときも専門性のある人を、社会教育、生涯学習に関わる人をぜひとも採っていただきたいと思います。その方の意欲と専門性を生かした場所ということで、ぜひ公民館だけではなく教育委員会の中でも活動していただきたいと思います、そうすると生涯学習というものに対する認知もいろいろなものも進んでいくのではないかと、だから職員採用からそういったサイクル、システムみたいなものもぜひ考えていただきたいと思います。

以上です。

間瀬委員 ありがとうございます。

あと公運審委員⑩さん、おくれられて進行がわかっていない部分もあるかもしれませんが、今5つの質問をさせていただこうと、今1番目の質問をしているのですが、それが本日の流れ等についてというところの3番の主な質問項目についての1番目、こちらの今課題リストがあるかと思いますが、その中で重要度が高いと感じられる項目がありますかということで、それについて理由があれば教えてくださいということで4名の方にお聞きしたのですが、公運審委員⑩さんのほうでありますでしょうか。

公運審委員⑩ よろしいでしょうか。遅れて申し訳ございませんでした。

主に優先度が高いと私個人が考える項目は、大きなくくりで3点ございます。まず1点目に学習の機会を広げるところなのですが、これは私、公運審の活動に参加して、公民館の活動などを知る機会を得たわけですが、既に機会を得ている人たちにとってはかなり充実した内容のプログラムが提供されておりますし、それから市民活動もかなり活発に起こっていると認識しております。特に今後力を入れていったほうがいいと思うのは、やはり今アクセスできていない人たちにどう広げていくのかということで、項目でいうと5番、6番、特に公民館などは若い人のアクセスがなかなか厳しいという状況がありますのでそのあたり、あるいは10番、行きたいけれども環境的に難しい市民にどうアウトリーチしていくのかということが個人的には一番力を入れたほうがよいのではないのかという課題です。

それと関連するわけですが、既にほかの方からも発言がありました

ように、機会を広げていくとかアクセスを充実させていくというときに、やはり専門的な知見を持ったスタッフがどのぐらいいるのかということが、例えば新しい提案をすとか、どういう人が利用していったのかということ把握する意味でも、長らく生涯学習、社会教育施設機関で経験を蓄積しているスタッフの充実というものが必要なのかなと考えておまして、その点では29番、30番、サポート体制であるとか、あるいはアクセスをふやすという意味でいうと施設の数、公民館は1館体制ですけども複数館あったほうが地理的な障壁というものが大分軽減されますので、そのあたりが優先すべきことなのかなと思います。

公運審委員⑨ 23。

間瀬委員 23ですね。

公運審委員⑩ あっ、23ですね、失礼しました。施設の数、十分でない。それから29、30ですね。このあたりは公運審でも過去に答申でそういった必要性を示したり、あるいは要望書という形でローテーションを重視する仕組みなのか、それとも専門性の育成なのかというところで市の人事のあり方に検討を求めてきた経緯がありますので、このあたりは優先したいことなのかなと個人的にもそう思いますし、公運審のこれまでの活動を踏まえても、このあたりは公運審としてもこれまでの議論ではっきりしてきたところなのかなと思います。以上です。

間瀬委員 ありがとうございます。

そうしましたら、社会教育委員の皆様、のほうからヒアリングでもう少しこの部分を聞きたいというようなことがあったりとか、何かご質問はございますでしょうか。

倉持委員 一回全部聞いてからがいいのではないのでしょうか。

間瀬委員 聞きますか。皆様がそれでよろしければそうしますが、全ていきますか。はい、そうしましたら、そういうことですので、ご承諾の上、次の2番です。こちらの課題リストを見ていただいた中で、内容ですとか文面でもいいですけども、修正したほうがいいと思われる項目はありますかと、そこに関して今意見等、理由等があればつけ加えてくださいということで、こちらは3名の方が、公運審委員⑩先生がもしあれば、それは後で言うていただくことにして、先ほど言われた方、3名様はどなたが？ まずは公運審委員⑦さんからお願いいたします。

公運審委員⑦ まず1ページ目の大きい1番、情報の整理・発信で(1)(2)(3)(4)全てなのですが、私は社会教育ということから言っているのですが、公運審委員⑧さんもおっしゃっていたように生涯教育と社会教育の理念、性質は違うと思いますので、それを一緒に1つにまとめるというのはいかがかと思います。

それと社会教育の、生涯教育のほうはちょっと置いておきますけれども、独立性を保障してほしいと。情報を1つにまとまらないでくださいと私は考えます。それから特に1番です、今のところ。

それから(2)番、SNS、非常にリスクがありますので慎重にやってもらいたい。

(3) 番は1番と同じですね。

(4) 番、グループ、人、内容の情報が充実に提供され、個人情報の問題がありますので慎重にやっていただきたい。

それから、項目そのものを取りかえるときは、追加なりするときは3番で、一部修正だと2番なのですか。

間瀬委員 そうですね。何となくそういう、思ったようにやっていただければ大丈夫です。

公運審委員⑦ じゃあ、2ページ目の(20)番で1行目の後半で学習活動を支援する人材の確保という表現が、これは支援するというのではなくて、学習活動を保障する職員配置の充実をお願いしたいです。

それから、2ページ目の一番下の25番、「文化・芸術によるまちづくりの事業(くにたちアートビエンナーレなど)の」とありますが、1つだけ例を載せるのは事業内容の規定なり、決めつけなりになりますので、例は載せないでいただきたい。くにたちアートビエンナーレがなぜ1つだけ入っているのかというのが不思議です。文化・芸術によるまちづくり事業というのは市民でいろいろな考え方があってと思いますので、こういう規定するようなことは避けていただきたい。

それから3ページ目の、先ほども言いましたが社会教育と生涯教育の違いですが、大きな7番、生涯学習計画を策定する上での課題、7番、生涯学習・生涯学習理念を市民にわかりやすく伝えるというときに、生涯学習の理念と社会教育の理念は違うと思いますので、便宜上生涯学習の中に社会教育を含めるのでしたら社会教育の理念ははっきりと出していただきたい。社会教育は公教育です。生涯学習はカルチャーセンター、NHK学園さん、国立でいいますと、含め民間も含んだ生涯学習となります。生涯学習機関ですね。だから明らかに違うと思いますので、理念ははっきりと示してほしい。

それから33番もそうですね、範囲が明確になっていないと。生涯学習の範囲、そういうことで明確にしていきたいということですので、それはその場合です。

以上です。

間瀬委員 ありがとうございます。僕から質問というか、生涯教育という言葉在先ほど、最初は前半に使われていたのですが、社会教育と生涯学習という言葉が使われて、生涯学習という言葉……。

公運審委員⑦ ごめんなさい、生涯学習でいいです。

間瀬委員 という意味で使われていたということではよろしいですか。

公運審委員⑦ はい、生涯学習と社会教育の区別です。

間瀬委員 承知いたしました。ありがとうございます。

では、続きましては公運審委員⑧さんですかね、お願いいたします。

公運審委員⑧ 全般的などこにも入っていないという意味で1つは、やはりいろいろ教育って全てそうなのでも関心度をいかに持たせるか、それが参加の大きなポイントだと思うのですよね。皆知らないとかいうのではなくて、関心でまず引っかければ潜在的にはいるわけで、その辺の施策をどこに入れ

たらしいのかなという、その部分が広い意味では学習機会、あるいは学習、人の支援、市民参加のそういう大きな投げ方、書き方、それは上からじゃなく、仕掛けは上だけでもそういう目覚めさせる、それが非常に重要。例えば今公民館だより、残念ながらこれは10%、読んでないのは10%、多いか少ないかというのは別なのですけどね、例えばそういった場合に決して知らないからかもしれないし、忙しいかもしれない、そういうところで非常に僕は常に思っている、自分自身がそうだったから、忙しくて出られなかった、いざ行ってみて、何だ、こんなやっているじゃない、どうして今まで気がつかないのだから、こういうまざまざと感じたので、そうすると目覚めたらそういう視点ではすごくあるわけね。だからそれはSNSとか若者とかいろいろな年寄りとか対象が違いますよね。しかしおのおのに向けたやり方があるはずなので、それをどこに入れたらいいのかなと、それをどこかにやっぱり施策として、基本的には人は見たくないものは見ないし、見なくなったら見るのです、自然に調べてます。情報ない、ない、ないと言うけどね、興味あったらガンガン調べて行きますよ。これ、例えばここに事例を、これは何が何でもやらなきゃいかんとあるからやっていくわけですよ。非常に単に受け身で知らないというかな、はっきり自分は嫌いですね。意欲さえあれば情報はたくさんあるのですよ。しかし一方では任せちゃだめなので、行政は、それ、与えやすさを考えなきゃいけないのですけど、という意味で、ということではいかに関心を持たせるかということ、興味をいかせるか、これに尽きるなど思っています。

それとあとやっぱり公運審委員⑦さんがおっしゃっていますけど、でも社会教育、生涯教育のあり方、どっちがどっちって絶対ないので、それは日常の行動で個人で行くのと、それから地域に貢献するんだよという意識の持たせ方を、いかにやるかがだと思えるのですけどね、それが広い意味の発掘だし、ポテンシャルを上げることじゃないかなと思って、そういった関係をどこに入れるのかなと思いつつながら、その2点ですね。お互いタイアップし、関心を持たせなきゃいけない、それを広げることによって潜在力を上げるのだということですよ。

間瀬委員 ありがとうございます。

そうしましたら公運審委員⑨さん、お願いします。

公運審委員⑨ 2番の学習の機会を広げるの(6)です。子どもを多様な学習の機会へつなげる仕組みが十分でない。先ほど一中のPTAの方もおっしゃっていましたが、多様な学習の機会へつなげる仕組みって、何を指してこういう言葉を並べられたのかということが、ちょっと読んでいてよくわからないのです。理解しにくいような言葉、多様な学習の機会っていうものが大体子どもに対してどういうことなのかということが、もうちょっと説明がないと理解が得られないのではないかと思います。私はわかりませんでした。

それから2番の④、2ページの一番上にあります「市民としての力を育てる」、この「市民としての」の「として」というのが、なぜこれが入っているのかが、正直なことを言えばわかりません。市民の力を育てるならわかりませんが、市民としての力って何だろうと思いました。こういうふうに言葉を並べるときにやっぱりとても大事なことなので、その辺は少し内容はチェックしていただきたいと思いました。

それと3番の(18)、社会教育の場が不足しているとありますよね。これはどういうことを想定して社会教育の場が不足しているとおっしゃるのか、言葉で書くのは簡単なのですけど、どういうことを想定しているかというこ

とがこの内容ではちょっと読み取れない。市民活動の連携というところにこれが載っているのですけれど、それと社会教育の場が不足している、連携した社会教育の場って、大体学校、地域、家庭が連携した社会教育の場って何だろうっていうのがちょっとわかりにくいので、この辺は少し明確にさせていただけるとありがたいと思いました。

それと最後が6番の(32)です。市内民間企業、組織、教育機関などとの連携が十分でないとありますが、この32番はこれだけなのですよね、②も③もないのですよね。そうすると、例えば市内民間企業とありますが、一番やっぱりぴんとくるのは市民活動団体とかNPO団体ではないかなと思うのです。その辺の言葉が全然入っていないということが理解されにくいし、私たちもなぜこういうふうになっていったのか、市内の市民活動団体にしては少しそういうことはあまり実情を、NPO支援室のタナカさんが入っていらっしゃるのにおっしゃらなかったのかな、なんていう疑問が出るぐらいちょっと寂しい思いがいたしました。

以上です。

間瀬委員 ありがとうございます。

それでは、公運審委員⑩さんのほうでもし何かあれば。

公運審委員⑩ 具体的なところで申し上げますと、(5)と(6)の学習の機会を広げるというところで、ここで書かれている課題は私も共感するところが多いのですが、この「・若者」と併記されているにもかかわらずというか、いる一方で、課題が学校から離れた人とか学校に居場所がないと、主に学齢期の課題がここで列挙されていて、若者の課題というか学齢期以降の若い人たちで、例えば居場所がなかったりとか、あるいは学校でまた学び直しをしたい若者もいると思いますので、そのあたりのバランスというか、子ども・若者という見出しがついているのですが、(5)と(6)は字面だけを拝見すると子どもにやや比重が置かれているので、そのあたりのバランスをもう少し調整してはいかがでしょうかという意見です。

それからもう一つは、これは全体に関わることなので具体的にどうこうという感じもないのですが、それから審議の経緯を私、詳細を承知していませんので的外れな話になるかもしれませんが、生涯学習の構想を考えるときに、働くことと学ぶことをどうつなげていくのかと。例えばリカレント教育であるとか、あるいは退職後に学ぶ場所を含めた学校教育機関に何度も往復しながら、働くことと学ぶことと暮らすこととを往還していくということがおそらく生涯学習の体系を考えるときの1つのポイントになるのかなという個人的な関心があるのですけれども、ややそういう働くこととのつながりについては、今のところ項目としてそれほど明示されていないところが個人的にはやや気になりましたということで、2点です。

間瀬委員 ありがとうございます。

公運審委員⑧ ちょっと追加があった。

間瀬委員 どうぞ。

公運審委員⑧ 1点。学ぶ人というか、私は公民館を主体として多少考えていますが、もちろん生涯、いろいろな仲間の人を見ると生涯学習的な自分の考えていた大勢の人ね、公民館という公的な場で重要なのはそこから個人レベル

だった、この地域への展開を図って、そういう意識を持つ人は、いなくはないですよ、相当いる、ただ相当数の人は公民館というか社会教育の中にあるのに関わらず生涯学習と同じ感覚で受けているというのが非常に多く見られるのですね。たまたま僕が見る範囲では。どういうことかということ、せっかくやったことが個人のレベルで終わってしまっていて非常にもったいない、これは本質的には社会教育あるいは公民館の役割というのはそこから出ていくので、そういう意識が持たせるような方向性というのはものすごく貴重で、それがはっきり言って僕は欠けていると思います。国立市はかなり外見（そとみ）的に、外から見るとすばらしいように見えるけれども、意外にちょっと弱い。ほかの他市とか、他市でもいいとは言わないですよ、ちょっとそこが弱いところがありますね。弱いところ、みんな持った弱さなのですが、みんな、ぜひそれは強調したいですね、ということです。要するに地域へのつながりを持った展開であるということ。

もう一点言えば、公民館はそういうような鍵になっていろいろなキーをやっているという、そういうポイントにいるのですね。いるからこそ、先ほど、公運審委員⑩先生のおっしゃったようにかなりの力を持った人が行わないと、簡単に、単にそれはカルチャーセンターやればいじゃない、人がかわって二、三年でできるようになるよ、そんな感じのものではないのですね。そのところの理解、意識をぜひ入れてもらいたい。

間瀬委員 わかりました。2ページ目にあります大きな3の学習の成果を生かす機会の充実の③に学んだ成果や学習成果を地域に還元するという言葉があるのですが、ここらあたりに関わることだということ認識させていただこうかと思えます。

公運審委員⑧ そうですね。

間瀬委員 ありがとうございます。

そうしましたら、一遍にやってしまいたいということだったので、次に質問項目の3番目、国立市の生涯学習に関わる課題、こちらのリスト以外で課題と感じていることはありますかという質問になります。こちらはお二方が最初に手を挙げられていましたが、公運審委員⑦さんですね。

公運審委員⑦ 3ページの大きな6番、学習をサポートする人の育成の中に、30番のあとでも、職員の研修、教育が必要だと思いますので、そういうのが入るといいのかなと思います。

間瀬委員 職員の研修機会ですね。

公運審委員⑦ 研修、教育、育成という言葉ですか。

間瀬委員 ありがとうございます。

公運審委員⑦ それから、同じ続きの②の31というか、②ですが、市民の学習の支援者を育成すると言いますが、どういうふうに入るのかわかんないですけど、公の責任と市民の役割をはっきりとさせておいてほしいと思います。

間瀬委員 わかりました。よろしいでしょうか。

公運審委員⑦ はい。

間瀬委員 そうでしたらもう一方は？

公運審委員⑨ 私、挙げましたけど、その次で申し上げますので、時間がなかなか大変そうなので。

間瀬委員 ありがとうございます。

そうしましたら公運審委員⑩さんのほうで、こちらに載っていること以外で課題だと感じられることはございますでしょうか。

公運審委員⑩ これは生涯学習に関わる課題でということですか。

間瀬委員 はい、国立市の。

公運審委員⑩ 国立市の、このペーパーにないけれどもと。

間瀬委員 そうです。

公運審委員⑩ 先ほど申し上げた点は、もしかするとそちらのほうが適切だった…
…。

間瀬委員 働くこととのつながりの部分ですね。

公運審委員⑩ そうですね。

間瀬委員 はい。その他は？

公運審委員⑩ 大丈夫です。

間瀬委員 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら次は質問項目4番、その他ご意見・ご提案などはございますかということで、こちらも3名の方ということで、公運審委員⑦さんから。

公運審委員⑦ この4番でいいのか、3、5番なのかわからないですが、先ほども申し上げたように社会教育に関する行政の役割は、5番に近いかもしれませんが、生涯教育云々から、生涯学習計画について、行政の役割は市民が学習しやすいような環境を整備することだと思いますので、その範囲でやっていただきたいということです。ということは教育の中身について触れていかないでほしいということです。

それから、先ほども言いましたが社会教育機関の独立性を担保してほしい、市民が主体となった学習の取り組みを尊重してほしい。それから、ちょっとどういうふうに進めていращやるのかわかんないのですが体系化しない、総合化しない、計画化しないほしい。

間瀬委員 うん、体系化？

公運審委員⑦ 体系化しないほしい、総合化、計画化しないほしい。

倉持委員 計画化の前、体系化と計画化の真ん中は何ですか。

公運審委員⑦ 総合化、書いてあったような、調査のときのQ & Aの中に提言が書いてありましたので、それに対してのことです。

間瀬委員 ここに、下から3行目に「施策を体系的に整備し、総合的かつ計画的に進めていく」というところに関してのことですね。ということは計画そのものに関してつくらないということでもないのですか。ごめんなさい、どう捉えて、体系化、計画化、総合化しないというのは。

公運審委員⑦ だから整備の計画、環境を整備する計画であってほしい。

間瀬委員 なるほど、わかりました。

公運審委員⑦ だから先ほどから出ていますが、生涯学習の中の——社会教育は、昔の出発点を見ると大人、平たく言っちゃえば大人が学ぶことという定義でした。その後、生涯学習だけとして家庭支援とか入ってきていますけれども、社会教育の出発点、大人も学ぶことというのを生かしてほしいというのは、学習、学びというのはあくまで個人、1人の脳で1人の脳を使って考えることなので、あくまで最初は個人……。

間瀬委員 ちょっと待ってください。はい。

公運審委員⑦ そして、1人の学び、独学じゃなくて社会教育というときに学び合いというのが出てくると思います。で、学び合いがあり、そして例えば公民館なら公民とついているように公の存在であるということで、当然最初に私が1番にしましたそういう市民としての何とかというのがわかりにくいということだったのですが、公運審委員⑨さんからは、そういう社会教育の目的というのはあると思います。

間瀬委員 よろしいですか。追加があれば後で結構ですけど。

公運審委員⑦ 同じことなのですが、すみません、市民の学習権を制限するような、学習内容を誘導するようなものを計画にしないでいただきたい。主体を侵害するようなものは入れないでほしいというようなところです。

間瀬委員 ありがとうございます。

続きまして、公運審委員⑧さん、お願いします。

公運審委員⑧ 先ほどの話ですが、社会教育と生涯学習、その中に今社会教育が入って埋められるという言い方なのかな、ちょっと本来社会教育の、あるいは公民館的な役割というのはこれの中に相当数は公民館がやる単なる講座、講座、講座、講座と言っているのは相当数公民館的な要素多いのですよね。何かこういうようなこの文面全体から見て公民館を出せということじゃないのですけども、非常にパーソナルと地域とのそれがもう少し整理した形で表現されてもらいたいし、今さっき個人のと言ったときノーと言った意味は、決して社会教育、それはそれだったら生涯学習の中で自分の生涯でやっていくならそれはパーソナルでいけばいい。いけばいいじゃないのですね、当然そう言いながら、でもそれは社会教育を目指すのはベーシックか、それから上げる

こと、その個人が学び、みんなが学び、上げることであって、もちろんベースは個人ですけどね、はっきりとしないとカルチャーセンター無料化とか何だかんだ、ほんとはよくわからない議論に行ってしまうわけで、何だ、受益者負担だけじゃないかと、そうじゃない、無関心で出て、無関心、興味ないから出てないだけ、ほんとは、あるいはそういう今度は距離的な問題と館数の問題と、これはもう一つは人数が多ければ当然それを上げなきゃいけないですね。だからそういうところで決して、そういう話は一部の議員さんとか出るんですけども、それはわかってないから言う話だと思っているので、その辺のところは明快にぜひ主張っていうのですかね、どんな文面、文脈か何かで残してほしいとか生かしたいというように、以上。

間瀬委員 ありがとうございます。
公運審委員⑨さん、お願いします。

公運審委員⑨ 生涯学習の定義というのが調査の補足Q&Aというところの一番初めに載っていて、これでわかったような感じになりますが、これを読んで自分たち、国立市民にとって生涯学習って何だって言ってぴんとくる人はまずいないと思います。だからこの言葉をもっとかみ砕いて、答申をお出しになるときはぜひ国立市民の現状に沿った形で生涯学習というのをこういうふうにして、これについて課題を抽出して、何々をしてということを知りやすく最初にやっぱり載せていただきたい。そうじゃないと生涯学習って何だかよくわかんない、身近じゃないものとしか捉えられないのではないかと思います。というのがまず1つです。

もう一つは、これは公運審の委員長として申し上げるとすれば、ヒアリングを今回公運審に対してしていただいたことに感謝申し上げます。やはりこういう機会を与えてくださったというのは非常にありがたいと思っておりますし、多くの方が委員の人たちが時間を割いて本日来てもらったことでも、こういうところで意見を出したいと思う人たちがやっぱり公運審の中に集まっていたということがわかっていただけたと思います。だからこういう機会を全員、課題なり問題の道筋をつけるための今回答申ですから、全部のNPO団体、全部の市民活動のところに行くということは無理だし、それまでするかどうかというのはまた違うのかもわかりませんが、できるだけこのように多くの団体にヒアリングをしていただくというのは非常に有効な手段だと思います。それも代表者1人ということではないのが非常に有効なのではないかと思っておりますので、ぜひこれからのアンケートなりヒアリングにはその辺も配慮していただけたらありがたいと思います。

最後に、課題解決のための提案まではこれ、書き込むのでしょうか。課題を今列記されていますよね。

間瀬委員 はい。

公運審委員⑨ こういう課題があるので、こういう課題をどういうふうにして導くための何々が必要みたいなどころまでお書きになる予定なのでしょうか。

柳田議長 柳田議長 今回の答申のあり方ということですので、おそらくその辺はこの21期の会としてはおそらくまた今後の議論となるかと思いますが、議論の中で必要となれば提案することになるかと思っております。

公運審委員⑨ 提案することはできるということですよ。課題を列記することは

たくさんヒアリングをしたり、いろいろな情報を集めれば可能なのですが、その解決なりつなぎ方っていうか、道筋を書くというのは非常に難しいと思います。できればその課題が、完全に問題解決までは書き込むことが時間的に無理だとしても、少なくともこういう方法があるよということも含めて少し議論いただいて、必要な部分に関しては、全部ということではないかもわかりませんが、もうちょっと整理をした中でできっと載っていくのだろうと、それを期待しておりますということです。

間瀬委員 ありがとうございます。

そうしましたら公運審委員⑩先生のほうでその他、ご意見、ご提案などございますでしょうか。

公運審委員⑩ 既に議論されていたことなのかもしれないのですが、最初に申し上げた優先事項の中でアクセスしづらい人への支援というようなことが重要だと考えていると申し上げましたけれども、特に生産年齢人口にある人たちが学習機会にアクセスできない最大の要因は、やはり長時間労働であるとか働き方の問題が背景にあって、これは国立市の課題を超えて、まさに日本全体の雇用をめぐる課題なわけなのですけれども、ここで列挙されている課題の中には教育の機会の提供や学習内容や構成の工夫で対応できるものと、それからどれだけアクセスしづらい人への支援をしたとしても、一例を挙げたようにそもそも残業していたのでは学習の機会がないみたいな、そういう生涯学習の計画や構想ではカバーできないことに起因する課題と両方あると思うのですが、後者についても個人的には何らか現状認識としてこういう状況があって、なかなかすぐに解決はできないけれども課題としてあるのだということは、やはりこの種の課題を議論するときには、市としてできることと、それを超えているけれども非常に重要な影響を与えている課題と整理されると、もう既に議論されていたとすれば蛇足になってしまいますけれども、そういったことも少し議論の中に組み込みながら答申をつくっていただければと思います。

以上です。

間瀬委員 ありがとうございます。

そうしましたら最後、5番のその他、これは先ほど申しましたけど公運審の委員としてでも結構ですし、各選出団体からの活動でも結構ですけども、その上での要望、ニーズというのはございますでしょうかということですけども、お二方からありましたが、いかがでしょうか。

公運審委員⑦ ごめんなさい、私、4番と5番一緒にお話ししましたので結構です。

間瀬委員 わかりました。そうしましたらもう一方、お願いいたします。

公運審委員⑨ 3ページの(34)の市内・庁内で生涯学習推進の優先順位が高くないというのがあります。非常に寂しいことが書かれておりますが、じゃあ、これを上げるためにどうしたらいいかということだと思うのですが、私ども公運審のほうでもよく教育長などにいろいろな人事の要望書などを持っていて、いろいろお願いをしたりすることがあるのですが、そのときにいつも話をするのが、文教都市国立というのは、国立のやっぱり看板です。それはただの看板だけではなくて、これを実のあるものにするためにぜひとも教育のほうにお金を使っていたきたいし、力を入れていただきたいということ

を申し上げております。私も、公民館のほうでもいろいろな活動をしておりますが、1館ということと、職員の正職員の人数も含めて非常に限りがありますので、これ以上さらに新しい仕事をふやすというのはなかなかできない状況です。そうすると、もっと文教都市国立を発信するためにこういう新しい事業がいいなと思っても、それがちょっとなかなか難しい状況なのです。そういうときに、ぜひこういう社会教育などと、国立で言えば生涯学習課などと一緒になって、いろいろな教育施設だけではないところのさまざまな発信を、この優先順位を高めていくような工夫と一緒にやっていけばいいのではないかなと思いました。それがひとつ考えていただければありがたいなと思います。公民館のほうはもういろいろな、先ほども公運審委員⑩先生もおっしゃいましたけど若者に対する支援と、いろいろな新しい課題に対する支援、学習などもいろいろ計画しております。市内の大学とも連携しながら、一橋大学などと連携しながらいろいろな活動もしております。それをさらに広げる形で一緒になって力を合わせるといいのではないかと。こういう寂しいのが書かれないような流れをぜひつくっていただきたいと思いました。

間瀬委員 はい。

公運審委員⑧ この34番に関して、これはちょっとここに書いた1点の中で国立市、誰もが安心して暮らせるまちナンバーワンを目指してと、こうやったらこれを支えるものは何だろうという、自然と何かこれ、我田引水的にはないでもないのですが、これ欠かせないのですよね。それで今何かのときは、公運審委員⑥さんとか一緒になってやっているのですが、高齢者の問題、認知症、3分の1から4分の1に2025年にもなるわけですよね。それを解決できなくて、そうするとこいつ、これらのいろいろな関係というのはそれといろいろリンクしてあって、優先度が非常に低いなというのはあり得ないはずなのですが、そんな点からぜひこの挙げたタイトルに対してのその実現としての欠かせざるものであるということをいろいろな論理武装で、我々もやっているのですが、それで具体的にはつめる2025年問題、2035年問題を生涯学習の中でどう見るかという、これ1つ挙げたら決しておろそかにできない、そんな簡単で片手間な一、二年のことで済む話じゃないわけですよね。そういうことを提案して、あえて言えば2025、2035年、3分の1か4分の1、高齢者あるいはしょうがいしゃと実際には国立でもいろいろな意味で出てないけども3,000人とか4,000人いるわけですよ、実際に目にしないけど。そういう人たちを抜きにして、それはお金もかかることですし、それはそれ、この中に入っているはずだし、佐藤市長は常に出身母体もありますし、そういうところを目指して社会福祉とかそういうのに力を入れているわけなので、ぜひ今は絶対に使う機会、チャンスだと私は思いますけどね。

間瀬委員 ありがとうございます。
どうぞ。

公運審委員⑥ いいですか、今5番でいいですよ。

間瀬委員 はい。

公運審委員⑥ はい。2点あります。この1番の(1)のところですが、私は先ほどこれがいろいろなところに、3番と関連してばらばらな情報になっている

ところを何とか見えやすい形にするというのにはありますが、これは決して、決して市報と公民館報とか「くにたちの教育」とかあれが合本になるということを提案しているのではないので、そのところはほんとに先ほどこから社会教育の拠点、公民館の独立性というところをしっかりとここは言いたくないところがあります。だから市はもっといろいろな形で、ネット上でざっと日付ごとに国立市でどれだけ学びの機会がどこで行われているかということをつくることをやってくれば十分なので、合本と合冊というようなことではないということだけは一度言っておきます。

もう一点なのですが、やはりここは生涯学習となっておりますが、社会教育の公民館の公運審の委員として申し上げれば、やっぱり教育事業に携わる職員の身分が保証されていない、若い人が特に幾らやっても、何年かでの自分の非正規のままではもうこれは生活ができないといったら、そこでキャリアを捨てて別のところに移らざるを得ないような、ほんとに悲しむべき人材の損失を、このところ我々は毎年見ているので、そういう非正規ということと教育職というところをやっぱり市はもっと力を入れてここは大事にしなければ、大人も若者もほんとに大変な損失を被るなというところがあります。この2点を。

間瀬委員 ありがとうございます。

公運審委員⑨ すみません、今の補足を1つだけさせてください。公民館も嘱託職員さん、事業の嘱託職員さんが一度に2人、2人いらっしゃるのが2人一度にこの春、少し月はまたがりましたけどかわるようなことになりました。と同時に正規職員さん2人の異動もありました。ということで、公民館は新しい事業といっても、もう年度はもちろん年度前に決まっていたのですが、いきなり4月から新しい人たちで取り組まざるを得ないという非常に混乱した時を迎えたのが先ほどの公運審委員⑥さんがおっしゃった背景にもあります。その背景が嘱託職員さんによって事業が支えられているというこの現状です。

もう一つ言えば郷土文化館の学芸員さん、今年も2人一度にかわられました。2年前もかわられております。全然、今までの事業の伝達もあまりなされていないままという場合もありました。一から利用している市民団体がお教えするという形にならざるを得なかったです。そういう正規職員さんじゃない方で事業が行われている教育部門ということが非常に問題を大きくしているというのは、私たち共通の認識になっております。

以上です。

間瀬委員 ありがとうございます。

公運審委員⑦ 追加でいいですか、5番で。非常に大きなことを言ううまく入らないなら結構です。グローバル化、情報化、産業・経済の急激な変化の中で暮らす市民の近々の課題と喫緊の課題に取り組む生涯学習、社会教育をというものの視点を持ってやっていただきたいという大きな話です。すみません。

間瀬委員 ありがとうございます。

そうしましたら、公運審委員⑩さん、何かありますか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

残り時間は、58分までなのであとちょうど15分になっています。まだ社会教育委員の方から深掘りしたいところとか、あるいは何か質問的なもの

もあったので、そこにお答えされる方があればそこもお答えいただくという形で、いかがでしょうか。手が挙がらなければ1人ずつ当てていっちゃおうかと思うのですが。これだけたくさん……。もしよかったら、言い切りませんか。いいですか。では、坂上さんから1人ずつ、感想でも結構ですし、深掘りしたいとか、ヒアリングの機会ですので、せっかくです。

坂上委員 何でしたっけ、専門職員を置ければそれにこしたことはないと思うのですけれども、どう見ても役所にそれだけのお金があるかどうかって、私は全く部外者ですから、別に役所の味方をするわけではなく申し上げるのですけれども、むしろどんどん市民の方の力を取り込むというか、こういう言い方が適切かどうかわからないのですけれども、主体的に公民館を運営されている市民の方が主体的にもう実際の運営を乗っ取れる、乗っ取るという言い方が適切かどうかわかりませんがやるような、それについて起きたことについては役所が責任をとるといようなちょっと新しいスキームで考えていかないと、どんどんニーズは膨張するけれども、人口は減少して多分税収も減っていくということが予想される中では、むしろこちら側から積極的にもっとコミットしていくというような考え方はないのでしょうか、というのが1つ質問なのですけれども。

公運審委員⑧ それに答える他市の例で。市民が入るとその部分に入ってしまうと、全体的な視野がなくなって、それを変える人にエネルギーをかけられる人が特定になってくる。弊害となる市を幾つも見ています。そうすると、そのうちだんだん何か自分のものにしちゃって、何だっていうことになってしまう、そういうおそれがあるし、言いたいのは、幅の広さがあるから、市民では、僕ははっきり言ってそれは市民がそれだけ持っているという方はいるでしょうけど、それはもう標準的に見ないと、ですね、せっかくの話ですが、僕はたまたま悪い例ばかり見たのかもしれないですけどね、いい例は見てないですね。いい提案ではあるのですけどね。

公運審委員⑨ 私も今のご質問は、そういうことはもちろん考えられるなどは思います。ただ、本当に職員の、専門職員の役割っていうのは、市民の知識とかっていうことを超えたところをやっぱり期待しております。市民では賅い切れない部分というのが必ずありますというのは、例えば職員はお仕事で深く関わるわけなのですけど、市民は自分の生活の中の一部でしか関わりができません。手伝うことはできるし、一緒にやることもできます。またそういう専門職員のもとで多くの市民が、それこそ力を得て育っていき、グループをつくり、国立の町をどんどん、どんどん活性化していくというのが私たちの目標ですので、そういう意味で市民も外に出てその中核となって活動を広げていく役割は担いますが、やはり大もとの部分は専門職員だというふうに思います。それはそれだけの役割も期待されるし、しなければいけないというふうに思います。60周年のこの間、去年に集まりを持ったのですけれども、そのときにまとめた記念誌の中でこの10年間の活動というのをまとめたのですけど、やはり市民の役割と職員の役割の違いというものがそこに出てまいります。一緒になって文教都市国立を広げていけば、どんどん力をつければ、税収が少ないとか市民が減るとかいうことではない、もっと前を向けるような動きになっていけばいいと、私はそっちのほうを期待しますので、より専門職ということで思っております。絶対国立で言えばやっぱり専門職員のいない公民館、専門職員のいない生涯学習というのはあり得ません。だからこそこの寂しい34番のように優先順位が高くないにつながるのではない

かなと思いました。

間瀬委員 ありがとうございます。ちょっと一旦……。

事務局 時間はあと約10分になります。

間瀬委員 ということで、もし先にどうしてもということがあればそちらを優先してもらっても結構ですし、なければ順番で時間切れになっちゃうかもしれませんけど。よろしいですか。じゃあ、柳田議長から。

柳田議長 順番ですか。今、公運審の方々から貴重なご意見等を伺いまして、先ほど言ったようにこれから優先順位というのをおそらく決めていくということになると思うのですが、やはり根拠ですか、エビデンスが必要ということでしたので、調査して現状というのを見ながらまとめていきたいとは思っております。先ほど高齢者の話も多く出ておりましたけれど、実際どうなのでしょう、生涯学習のリーダーになっている方々というのは、年齢層というのはどの程度なのでしょう。この会の最初に国立市の将来の人口というのを見ていたときに、二十何年かで85歳以上がすごい数になるのです。こういう形になっていくところを見たときに、若い人たちというのはおそらく一橋大学の学生とか東京女子体育大学の学生が中心となっていると思うのですが、大学はこれから規模が小さくなってきたりすると人数も減って、若いリーダーとして引っ張っていく人たちも減ってくると思うのですね。例えば公運審のメンバーの方を見ても、間瀬さんは非常に若い、そういうリーダーの方々がこれからおそらく減っていくのではないかというような感触はあるのですが、その辺はいかがなのでしょう、ちょっと聞いてみたいなど。

公運審委員⑨ 簡単なことを私が言えば、どこでも年齢的に高いところが多いとは思いますが、例えば若者向けの講座が少ないから、そこからスタートしてグループをつくる場所が少ない、結果として。高齢者の例えばシルバー学習室というのを25人だか30人だか定員で毎年、毎年やっていて、いろいろな卒業生は趣味の団体に入っていくわけなのですが、地域でのコミュニティをつくりながら生きがいを求めてやっていますが、みんなそれは大体65歳以上ということなので、みんなそういう意味では高いのかもわかりません。ただ公運審も、間瀬委員より若い委員も向こうのグループに1人来ておりますが、いろいろな活動の中の代表者をできるだけ入っていただいている、間瀬委員のようにいろいろな活動をしている市民のグループというか、そういうところから委員に入ってくださると、やっぱりその目で見たいものを意見を言ってもらえるので違ってくるのですよね。だからまずいろいろな審議会とか委員会とかいろいろなところにそういう人たちが入れるようにしていくのは非常に大事だなとは思いました。やっぱり意見が出せる場をつくっていききたいというふうに思いますし、公民館もそういう若者向けの講座、今は自立に困難を抱える若者とか、しょうがいのある人と一緒にやるわいがやのような活動とかをやっておりますが、それ以外の若い人たちも参加できるという、多分若いお父さん、お母さん向けの学芸大の未来プロジェクトですか、その方々と一緒にやっぴらっしゃるようなものだと思うのです。だから少しずつそういうところからグループができていって、若いママさんたちの読み聞かせの活動とかもありますので、決して年齢の高い人ばかりが公民館に集っているわけではないなとは思っています。私どもの場所限定のお話で

すけど、地域によってそういうところがあるのではないかと思います。

公運審委員⑦ 私、結構皆様から公民館にお年寄り、高齢者がたくさん行っているのではないのって言われるのですが、私、哲学読書会ってやっていますが、実質40代、50代の男の人、女の人も特に多いですけども意外と現役世代の、若いというのと違う、働いている世代というのは意外と来ているのですよ。それが別にあまりうろうろしていないというか、来たい講座だけ、来たいサークルだけに来ているので、意外と来ているのですよ、国立市公民館の場合は。その辺をわかっていたきたいなというのはいつも思っております。

公運審委員⑨ さっきのようにNPOで、ほら、みんな働いているので、例えばガソリンをもらいに行けないという話をしましたけれど、つまりみんな働いている世代なのです、30代、40代、50代の。そういう人たちが活動していて、代表者はそうじゃない人を置かないと市内でいろいろな連携がとれないので、連絡がとれないので代表者はちょっと年齢の高いというか仕事を持っていない人になるのかもわからないけど、実際の活動には参加をされていると思います。

間瀬委員 ありがとうございます。
そうしましたら倉持さん、どうでしょう。

倉持委員 ちょっと時間が多分なくなっちゃったのでご意見を伺うのは難しいかもしれないのですが、国立の公民館って本当に社会教育の中では非常に歴史があって、豊かな実践をしてきたので、公運審の皆様にご直接お話を伺えて、大変本日は勉強になりましたし、よかったなと思いました。実際うちの学生もたくさんわいがやなどで活動させてもらったり、実習させてもらったりしていて、ほんとによく育ててますので、おかげさまでというところでしょうかね。

時間があれば聞きたかったのですが、今学校と地域の連携とか、学校を支援するということがかなり社会教育や生涯学習の中で大きなテーマの1つになっていると思うのですが、社会教育、生涯学習がその地位を少し上げていくというか、もう少し意義を理解してもらって、庁内でも市民にもといったときに、学校教育に関わるということが最近では方向性の1つとして示されている部分はあると思うのですが、一方で社会教育、公民館は学校教育の下請じゃないみたいな議論もあったりとかして、国立の場合は公民館は1館しかないということもありますけれども、学校教育とどういうふうに連携や協力していくかということについて、でもそれを始めると本日はもう時間がないと思うのですが、伺えたらと思いました。

あとは学生が公民館で活動している人にインタビューした1年生の話を聞くと、自分たちも話を聞いてみると今既にすごく活動化している人でも、公民館や社会教育する前はやっぱり高齢者ばかりなのじゃないかとか、暗いのではないかとかネガティブなイメージがあったけど、やってみたらすごく豊かで、すごくそんなことなく最先端だった、だけど結局その最初の1歩というのが、そのきっかけというのが何なのだと、そこをもっと広げていけばもっといろいろな人が活動するのではないかって若い人たちが、学生が言って、ああ、なるほどと思ったのです。でも、だからこそそこがすごく難しいのであって、皆様のように長年活動されている人たちは豊かに、経験や考えがどんどん高まっていくのだけど、最初の1歩の人たちというのはそこがな

なかなか追いつけないわけで、どうやってその最初の1歩みたいなところを、どうだまくらかしてでも何でも最初の第1歩というのをどうつくり出していくかということのお知恵というか、きっかけというのがもしあればというのも思ったのですが、これもやり出すとあと一晩かかるかなという気がしますけれども。

あとはやっぱり地域ということ 키워ワードでいただきましたけれども、どういうふうに学んだ成果を生かしたり、あるいは広げていくかということなんかもぜひ伺えたらなと思ったのは、やっぱり社会教育の意義というのは社会教育をやっている人だから言える、語れるということはよく言われることで、やってない人にゼロから話すって、なかなか経験が共有できないので難しいって言われますけれども、さっきの地位を上げていくというところは、ある意味で経験していない人にも理解してもらうために私たちのほうも言葉を生み出していかないといけないというところで、経験しているからこそわかる意義のところから経験していない人に伝わる言葉っていうのでどういふのがあるかっていうのが、やっぱり一緒に探れたらなというのを思った、これもあと合宿でやらなきゃいけないぐらい時間がかかるような議論ですけども思ったという次第です。すみません、早口になりましたが、ありがとうございましたということです。

間瀬委員 ありがとうございます。公運審委員⑧さんとか公運審委員⑨さんが言われていたことですね、関心を持たせるとか、あるいは生涯学習という言葉の定義の仕方をもう少しかみ砕くということと関わってくるかと思います。

最後、ほんとに時間がなくてタイムアップになっちゃうかもしれませんが、佐伯さん、お願いします。

佐伯委員 貴重な意見、ありがとうございます。もう時間ですよ。

間瀬委員 大丈夫です。どうぞ。

佐伯委員 公民館の話は十分聞けてよかったのですが、それぞれ推薦母体というか、ほかで活動されていることが皆様おありなのですよ、制度的に。その母体の話を少しとっていたのですが、もう時間がないので、また今度何か機会がありましたらその辺も聞かせていただくと興味深いかなと、以上です。

間瀬委員 ありがとうございます。ちょうどジャストです。58分までということで、こちらは以上で、皆様、意見を聞かせていただきまして大変ありがとうございました。いいですか、本日はありがとうございました。お疲れさまです。

3. ヒアリング後

柳田議長 ありがとうございます。白熱したというわけじゃないですけど、非常に貴重なご意見をいろいろ伺いすることができました。

それでは、ほかに事務局より何かありますでしょうか。

事務局 すみません、資料3をお手元にご用意いただいてもよろしいでしょうか。恐れ入ります。7月19日に東京都市町村社会教育委員連絡協議会の第1回理事会が行われましたので、本当に簡単にですが報告させていただきたいと

思います。

1 ページ目が会議の内容でございまして、2 の報告事項の（1）の全国社会教育委員連合第1回総会についてと、あと3番の協議事項3つについて簡単にご説明させていただきたいと思えます。

まず報告事項の（1）についてですけれども、資料の3 ページ目をごらんください。全国社会教育委員の組織、全社連なのですけれども、第1回総会が5月17日に行われました。以前の会議の中で、全社連の経営状況が悪いということで、社会教育委員の皆様任意でありますけれども2,000円の寄附をとというようなお話をしたのを覚えていらっしゃるかなと思うのですけれども、資料3の下の方で第6号議案「組織存続に関する緊急提案」についてというのがその件に当たるのですけれども、その件につきまして①、年1回2,000円の寄附の件と、新たな提案として②についてが提案されました。こちらの内容についてなんですけれども、①については会議の中で今回決定すべきであるというような動議が出されまして、採決されまして承認をされました。あわせて、4 ページ目に移っていただきまして、1行目、2行目になるのですけれども、なお、この承認の際に「すべての社会教育委員が機関誌『社教情報』を購入するよう努力する」ことを附帯決議すべきとの動議が発せられまして、あわせて承認されました。

あと、3 ページ目の②の提案につきましては継続審議になったりですとか、再検討するというので決まっておりますが、①については議決されたということになりますので、今後うちのほうに通知が来まして2,000円のご寄附、本当に任意でございますのであれですけれども、年1回2,000円寄附のお願いと『社教情報』の購入についての通知が来ました際は、大変恐縮ではございますけれども、ご案内させていただくことになりまのでご了解ください。

5 ページ目へ行っていただきまして、案件が変わりましてブロック研修会について――失礼しました、都社連協の今後の日程についてになります。一番右の縦の列ですけれども、総会・交流大会等ということになりまして、今後の皆様のご出席を依頼するものになりますけれども、12月17日に交流大会としまして八王子市で開催、その下、定期総会としまして来年4月22日に開催されますので、こちらについてはご案内させていただくことになります。

次のページ、6 ページは空白で7 ページに移っていただきまして、あわせて都社連協のブロック研修会の日程ですとか内容についても決定したということで報告がございました。国立市は2ブロック、立川市が今年幹事ですけれどもこちらになりまして、研修会は10月29日土曜日の2時から立川市役所で開催されます。本年から他ブロック、2ブロック以外の研修会についても参加可能ということであわせて連絡がございましたので、1、3、4、5の研修会についても、ご興味ございましたら事務局までご一報いただければと思えます。2ブロックの研修会につきましては、また近くなりましたら出席の確認など通知をさせていただきたいと思えます。

引き続き最後の案件になりまして、9 ページ目になりまして、都社連協の財政状況についてということでございますが、これも最近の会議の中で全社連と同様、都社連協のほうも財政状況が厳しいということでご報告させていただいたかと思えます。10 ページ目に移っていただきまして、この中で提案としまして、収入額をふやすのではなくて支出を抑えると、現在の収入額に見合った運営をしていくというような提案がございまして、これが採択されましたので、今後、明確にはまだこういったところを縮減していくかというのは決まっていないのですけれども、11 ページのような意見が出された

りとか、あと決定ではないのですが具体的にはブロック研修会の経費を来年度以降削減していくというような話も出ていたりしますので、そういった対応がとられることになるかと思えます。

資料3についての報告は、駆け足でしたが以上となります。

柳田議長 ありがとうございます。

今の件について、何かご質問等はございますでしょうか。

この寄附の件というのは、1期ではなく1年ということですか？

事務局 実は以前のように1期に2,000円というような話があったのですがけれども、それは事務局からしますと例示したに過ぎずに、今回は正式な形では1年に1回2,000円の寄附を募るということで提案がなされまして、それで決定されております。

柳田議長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

なければ次の件、事務局よりお願いします。

事務局 そうしましたら資料4、公民館をまもる会様からの要望に近い形なのですがけれども、「国立市の生涯学習に関わる課題」に関するアンケート調査に対する回答というのをごらんいただけますでしょうか。こちらにつきましては、公民館をまもる会に生涯学習のアンケートをお願いしましたところ、こういったアンケートの用紙に記入するという形ではなくてこの回答が送られてきましたので、要望書とうちのほうで判断させていただきまして、本日の会議で報告させていただきたいと思えます。

まず中身でございますけれども、1番としましてかいつまんで言いますと、社会教育に関わっての行政の役割は、市民が学習しやすい環境を整備することに尽きるので、その原則を踏まえていってくださいというような要望となります。

2番につきましては、その1番を踏まえましてアンケートの回答に近い部分かと思うのですがけれども、主な意見としまして(1)公民館の増設、(2)公民館職員体制の拡充の2点がご意見としてございました。

3番といたしまして、(1)(2)の要望、意見につきまして詳しい説明が必要ですので、以前、今年4月26日付で当会で報告させていただきましたけれども要望書をいただいておりますが、ヒアリングの実施に至ってなくて、回答もいただけていないので、改めて当会のヒアリングを実施されるよう要望しますというような内容となっております。

こちらにつきましては、特に3番の部分ですけれども、公民館をまもる会さんに対しまして回答を求める文案、文章がございますので、回答が必要かなということで議長と相談させていただきまして、回答の趣旨なのですがけれども、第13回定例会会議の前に委員さんに4月26日付の要望書を配付させていただきまして、かつ、その13回の会議が始まりまして、会議中にヒアリング団体を決定しました。スケジュールの都合から実施団体に限りがあったということもございまして、公民館をまもる会がヒアリング先に選ばれなかったと。一方、委員からアンケートを通じて意見を伺いたいということがありましたのでアンケートを依頼しまして、今は担当者に回答を送付している状況というような事実のところを、こういった経過でヒアリング先には選ばれませんでした。それで、アンケートをお願いさせていただくことになりましたというような趣旨の回答をさせていただければと考えてございます。

以上でございます。

柳田議長 今の件について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

間瀬委員 こちらは、私が公民館をまもる会に関してアンケートをお願いした、分担でということだったのですけど私が担当です。こちらの形でフォーマットが返ってきた、フォーマットではない形で回答、タイトルで返ってきたのですけど、私自身はこの大きな2番の(1)と(2)ということ、これはアンケートの回答だと認識していますので、これを一応集計のほうに反映させたいと思っております。特に皆様にご異議がなければ、そうさせていただければと思っております。

柳田議長 今、間瀬委員からこの意見の集約の方法についてご説明がございましたけど、このように進めてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 では、進めていただけますようお願いいたします。

間瀬委員 はい。

柳田議長 そのほか、何かございませんでしょうか。
ないようですので、次の件、事務局よりお願いします。

事務局 私のほうから2点、ご説明させていただきます。8月定例会までの皆様にお願ひする夏休みの宿題というところになりますけれども、日程の確認をさせていただきたいと思っております。まずアンケートの集計について、送ってきていただいている方もいらっしゃいますけれども、締め切りを7月31日曜日としております。事務局までに皆様のお手元にあるアンケートをまとめていただきまして、事務局に7月31日までご送付いただければと思っております。それを私のほうで1つのエクセルデータに集計いたしましたので、皆様のお手元には8月3日水曜日までにアンケートをお送りしようと思っております。そのタイミングで本日の議事録も出てくるかと思ひます。

もう一つというところで皆様にお願ひしたい重大な宿題というところが、ヒアリングとアンケートの結果を課題に反映するというのをぜひお願ひしたいと思っております。今課題として出ているものにどう修正したらいいということを、コメントをつけていただいた形で事務局に返送していただきたいと思っております。その締め切りが、大変短くて恐縮なのですけれども、8月17日水曜日までに事務局へご返送をお願ひいたします。それを取りまとめて事前にご送付をさせていただきますので、それをお読みいただいた形で8月23日の定例会にお越しいただきたいと考えております。締め切りは大分先になりますけれども、ヒアリングの記録担当をしていただいております田中委員、川廷委員、倉持委員、中野委員におかれましては、9月20日土曜日までに、フォーマットをご送付していますので、議事録を見てそちらに取りまとめていただいて、事務局までご返送いただければと思っております。

2点目についてなのですがすけれども、前回、臨時会にお越しの方にはお伝えしたのですがすけれども、第2回臨時会の日取りが決定しました。10月13日木曜日に7時から開催させていただきたいと思っております。ご参加いただけないという方もいらっしゃる中で、大変恐縮ではございますけれども、ど

うぞよろしくお願ひいたします。
事務局からは以上でございます。

事務局 すみません、もう1件だけ追加で。

柳田議長 はい。

事務局 ちょっと先の話になるのですが、12月の定例会なのですが、第4火曜日となりますと12月27日の火曜日でございます、かなり年末近くなりますけれども、この日で開催していいのかというところで、今事務局で考えているところでして、この日は厳しいようですとか、できれば別のほうがいいという方、申し訳ないのですが、挙げにくいかと思うのですが挙手をいただいてもよろしいでしょうか。

田中委員 できれば1週前のほうが。

事務局 3名の委員の手が挙がりましたので、もしかしたらこの27日で変わらないかもしれないのですが、この近辺の日でメールで日程調整をさせていただければと思いますので、メールを送付させていただきますのでご回答をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

田中委員 どうしてもだめというわけではありません。すみません。

柳田議長 ありがとうございます。今の件について、何かご質問等はございますでしょうか。

ないようですので、本日のヒアリングをもちまして3回のヒアリングが全て終了いたしました。各回の取りまとめをしていただきました牧野先生、太田先生、間瀬さん、どうもありがとうございました。

次回は8月23日19時より、市役所3階の第3会議室で行います。本日はありがとうございました。

— 了 —